

令和 6 年度自己評価書

(令和 6 年度における業務の実績及び当該実績について
自ら評価を行った結果を明らかにした報告書)

令和 7 年 6 月 30 日
独立行政法人国立美術館

1－1－1	<u>評価の概要</u>	· · · p 1
1－1－2	<u>総合評定</u>	· · · p 2
1－1－3	<u>項目別評定総括表</u>	· · · p 4
1－1－4－1	<u>項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</u>	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1－1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与</u>	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1－2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承</u>	· · · p 47
	<u>項目別評価調書 No. 1－3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</u>	· · · p 57
1－1－4－2	<u>項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）</u>	· · · p 73
	<u>項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項</u>	· · · p 73
	<u>項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項</u>	· · · p 79
	<u>項目別評価調書 No. 3 その他業務運営に関する重要事項</u>	· · · p 84

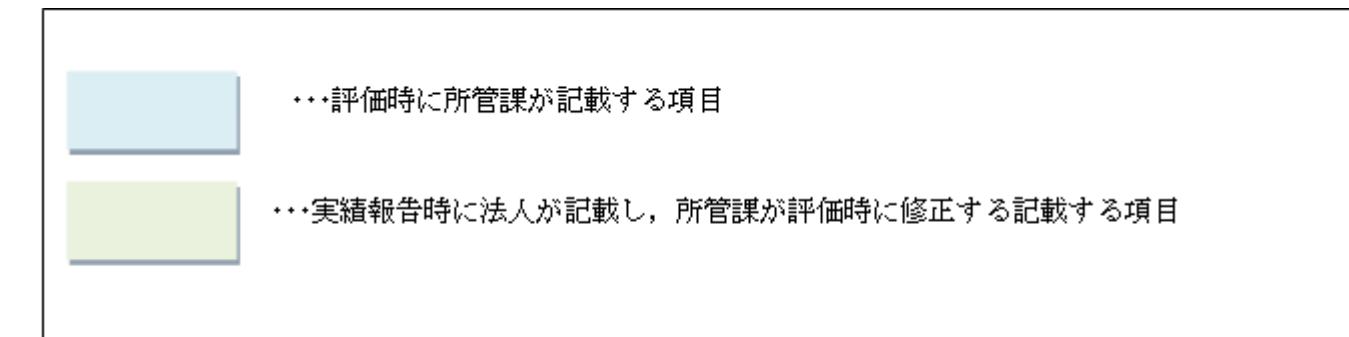
1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立美術館		
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度（第5期）	中期目標期間 令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課

3. 評価の実施に関する事項			

4. その他評価に関する重要事項			



1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
評定 (S、A、B、C、D)	B	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		B	B	B		
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、所蔵品展示における教育普及室との連携による来館者の鑑賞意欲を高める問い合わせを組み込んだ展示や地域連携を意識した展示構成など、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観点からの作品提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会については、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成し、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であった。P8~17 参照 美術情報の発信に関し、国立アートリサーチセンターにおいて国内美術館や関係機関と連携しながら「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努め、登録件数の実績値は目標を上回るものとなり、美術の総合的な情報拠点機能としての取組が着実に進んでいる。P21~30 参照 教育普及事業については、その内容の充実等に努めた結果、参加者の満足度は94%（目標達成度：117.5%）と極めて高い評価を得た。国立アートリサーチセンターでは、eラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふかTV」やソーシャルストーリー制作支援を通じて、美術館のアクセシビリティ向上に寄与し、特に「ふかふかTV」については受講者が1,500名を超える多くの人々に実践的な知識を提供した取組といえる。これらの取組を通して、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献したと言える。P31~37 参照 「独立行政法人国立美術館収集方針」に基づき、現代美術作品の同時代収集も推進し、女性作家やアジアの作家の作品、海外流するおそれのある近代美術作品などを収集し、法人のコレクションに厚みを加え、ナショナルコレクションの形成に寄与している。また、国立各館のコレクションを活用した企画展、所蔵作品における特集展示等を行うなど、国立美術館相互の作品活用を活性化させた。P48~49 参照 国立アートリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組み、ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与したと言える。P61~64 参照 国立映画アーカイブでは、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に引き続き積極的に取り組むとともに、メキシコ国立自治大学（UNAM）フィルモテカ、メキシコ・シネテカ・ナシオナル、メキシコ映画機構（IMCINE）と連携して上映企画「メキシコ映画の大回顧」を実施したほか、展示企画「映画監督 アンジェイ・ワイダ」については日本美術技術博物館Manggha、アダム・ミツキエヴィッチャ・インスティテュートと共に開催するなど、海外の映画関係団体等と連携した取組を推進した。そのほか、非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、文化庁より継承したロケーションデータベースの運営等に努め、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むことができた。P68~72 参照
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	評価にあたっては、輸送費、光熱費等物価高騰の影響について考慮することが必要である。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	B	A	A	A		<u>1-1</u>	
2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	B	B	B	B		<u>1-2</u>	
3 我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	B	B	B	B		<u>1-3</u>	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化に関する事項		B	B	B	B		<u>2</u>
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善に関する事項		B	B	B	B		<u>3</u>
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他業務運営に関する重要事項		B	B	B	B		<u>4</u>

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすこと目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：-

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与					
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号	
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-1-1～6 各表参照								予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	
								決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	
								経常経費（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	
								経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630	425,187	
								行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標、中期計画、年度計画				法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価			
主な評価指標				業務実績				自己評価				評定			
<主な指標、関連指標> 1-1-1～6 各表参照				<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P1～35				<評定と根拠> 評定：A ・企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、所蔵品展示における教育普及室との連携による来館者の鑑賞意欲を高める問い合わせを組み込んだ展示や地域連携を意識した展示構成など、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観点からの作品提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会については、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成し、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会を開催した。 ・美術情報の発信に関し、国立アートリサーチセンターにおいて国内美術館や関係機関と連携しながら「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努めた結果、登録件数の実績値は目標を上回るものとなり、美術の総合的な				<評定に至った理由>		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>	
				<主要な業務実績> 1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 1-1-3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 1-1-4 教育普及活動の充実 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信 1-1-6 快適な観覧環境の提供 各表参照								<その他事項>			

	<p>情報拠点機能としての取組が着実に進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業については、コロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加え、対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、参加者数が増加している。利用者のニーズに合わせ、多様な学習機会の提供がなされたと言える。 ・上記に加え、内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度は94%（目標達成度：117.5%）と極めて高い評価を得た。特に、東京国立近代美術館では新たに多言語対応による鑑賞プログラムを実施したほか、国立新美術館ではアーティストとの協働を通じて創造的体験が提供されるなど意欲的な取組が行われた。 <p>また、国立アートリサーチセンターでは、e ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふか TV」やソーシャルストーリー制作支援を通じて、美術館のアクセシビリティ向上に寄与し、特に「ふかふか TV」については受講者が1,500名を超え、多くの人々に実践的な知識を提供した取組といえる。これらの取組を通して、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献したと言える。</p> <p>1－1－1～6各表参照</p> <p><課題と対応></p> <p>1－1－1～6各表参照</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（1）多様な鑑賞機会の提供							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵品展	開催日数	実績値	—	781	754	1,127	1,069	1,058		予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	
	展示替回数	実績値	前中期目標期間実績程度の展示替え 21回	17	15	19	16	17		決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	
	入館者数	実績値	—	370,491	287,226	950,060	1,073,024	1,104,214		経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 77.4%	67.4%	77.4%	77.4%	77.4%	77.4%		経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630	425,187	
		実績値		81.5%	78.6%	82.1%	89.6%	88.0%		行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	
		達成度		101.6%	106.1%	115.8%	113.7%			従事人員数（人）	55	60	68	69	
企画展	開催日数	実績値	—	1,019	1,081	1,260	1,389	1,342		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。					
	開催回数	実績値	—	18	23	24	27	25							
	入館者数	実績値	—	903,895	865,270	1,675,700	2,521,674	2,040,705							
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 85.6%	82.1%	85.6%	85.6%	85.6%	85.6%							
		実績値		85.1%	84.4%	87.0%	89.5%	90.3%							
		達成度			98.6%	101.6%	104.6%	105.5%							
NFAJ上映会	開催日数	実績値	—	243	248	288	291	247							
	開催回数	実績値	—	10	13	11	12	11							
	入館者数	実績値	—	49,089	58,432	78,091	71,266	69,159							
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 91.5%	85.4%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%							
		実績値		94.1%	92.4%	95.6%	92.9%	93.9%							
		達成度			101.0%	104.5%	101.5%	102.6%							

NFAJ 展覧会	開催日数	実績値	—	196	217	255	254	261	
	開催回数	実績値	—	3	3	3	3	3	
	入館者数	実績値	—	10,129	17,626	20,302	22,272	16,414	
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率	86.4%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	
		実績値	を前中期目標期間実績と同程度維持	97.6%	95.4%	93.8%	96.6%	92.8%	
		達成度	93.8%		101.7%	100%	103%	98.9%	
	巡回展	事業・会場数	実績値	—	1事業 2会場	1事業 2会場	1事業 2会場	1事業 2会場	
		開催日数	実績値	—	88	79	122	95	94
		入館者数	実績値	—	9,381	18,786	30,167	14,318	15,231
		満足度	計画値	「良い」以上の回答率8割程度	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績値		—	86.1%	80.8%	89.9%	74.7%
			達成度		107.6%	101.0%	112.4%	93.4%	
優秀映画鑑賞推進事業	会場数	実績値	—	73	92	108	101	97	
	開催日数	実績値	—	153	179	204	187	183	
	入館者数	実績値	—	15,783	18,999	27,011	26,652	24,542	
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率8割程度	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
		実績値		—	92.3%	91.2%	91.3%	91.0%	
		達成度		115.4%	114.0%	114.1%	113.8%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
			業務実績			自己評価			
<主な指標> ・展覧会・上映会等満足度	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P1~7 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 ④ 国立西洋美術館本館の活用・公開 ⑤ 地方巡回展等								評定
<関連指標> ・所蔵作品展入館者数 ・企画展入館者数 ・上映会入館者数 ・巡回展入館者数／巡回先美術館数 ・優秀映画鑑賞推進事業入館者数	<評価の視点> ○ 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組んだか。	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：A 新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数の減少が続いていたが、令和4年度以降回復傾向にあり、来館者の満足度も高い水準を維持している。各館にて現代作家を積極的に取り上げる企画展や、最新の研究成果を盛り込んだ企画展など、多彩な展覧会を開催するとともに、所蔵作品展においても、企画展と連動した特集展示や、法人内でのコレクションの積極的な活用による展示を実施し、所蔵作品の新たな魅力を伝えるための様々な工夫を積極的に行った。						

<p>(所蔵作品展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組んだか。 	<p>①所蔵作品展 開催日数：計 1,058 日 展示替え回数：計 17 回 入館者数：1,104,214 人 満足度：88%（目標達成度 113.7%）</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) ・4月からの会期では、教育普及室との協働により、鑑賞のきっかけとなるような問い合わせを示した特集を企画、国内外の来館者から好評を得た。 ・9月からの会期では、シュルレアリスム宣言から 100 年の節目の年に、マックス・エルンストの新収蔵品をはじめコレクションから国内外のシュルレアリスムの作品や資料を集めた「シュルレアリスム 100 年」、戦後の前衛美術において高い評価を得た芥川（間所）紗織の生誕 100 年関連展示などを行った。 ・2月からの会期では、国際的な協働研究を前提に新収蔵となったジャン（ハンス）・アルプの石膏複製を紹介する企画、新収蔵作品を含む、1990 年代以降に戦争や災害など社会の暗部を描き出した作品を集めた企画などを行った。 ・ギャラリー 4 でも、小企画としてジェルメーヌ・リシエを中心とした展示や「フェミニズムと映像表現」を実施、年間を通して特色ある展示を多く開催し、新たな客層の獲得にもつながった。</p> <p>(国立工芸館) ・夏季に開催した「おとなと子どもの自由研究 工芸の光と影展」では手に触れることが出来ない光と影に量感を与えることができる工芸ならではの表現に焦点を当て、人間心理にも働きかける現象に注目した展覧会だった。家族連れの来館者向けにこどもでも楽しめるスタンプラリーやワークシート、また大人向けのセルフガイドである「自由研究ノート」等を準備した。 ・冬季には「反復」と「偶然」という工芸やデザインを特徴づける二つの性質に注目した展覧会を開催した。模様や造形で反復させるだけでなく、制作行為も反復運動によっている工芸の特質を明らかにした。また制作工程では火や温湿度といった自然現象に左右され偶然の産物である意匠が生まれることもしばしばであり、相反するように見える反復と偶然という工芸やデザインの特徴を示した展覧会であった。</p> <p>●京都国立近代美術館 ・令和 6 年度も多くの回で企画展とテーマを合わせた展示を開催した。「鉄斎を慕う洋画家たち」は、「没後 100 年 富岡鉄斎」に合わせた内容であり、鉄斎が洋画家から高く評価されていたことに焦点を当て、鉄斎を慕った洋画家たちの作品を展示することで、企画展の内容に新たな視点を付加することができた。企画展「LOVE ファッション—私を着がえるとき」の会期中には「愛と欲望とファッション」と題して、元田敬三や都築響一の写真作品を展示了。特に元田敬三の作品は 2019 年に開催した企画展「ドレス・コード?—着る人たちのゲーム」での展示後に収蔵した作品であり、企画展が収集につながり、収集した作品が新たな企画展ともつながりがあることを示していた点で、美術館活動の有機的な連携を作品を通して伝えることができた。 ・関西の他館の展覧会と連動する内容の展示も行った。第 1 回コレクション展の「ピカソとアルベル・グレーズ」は京都市京セラ美術館で開催された「キュビズム展—美の革命」と、第 3 回「志村ふくみと紬織」は滋賀県立美術館の「生誕 100 年記念 人間国宝 志村ふくみ展 色と言葉のつむぎおり」とそれぞれ関連した内容となっており、関西の公立館とのつながりが見える展示を行う</p>	<p>(所蔵作品展) 所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつであり、各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、調査研究の成果に基づき、これまで国内では紹介が限られていた分野に焦点を当てた小企画展や教育普及室との連携による来館者の鑑賞意欲を高める問い合わせを組み込んだ展示構成を組み込むなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めており、指標となっている満足度調査結果は目標値を上回る結果をあげた。 さらに、地域との連動を意識した広域的な文化ネットワークに留意した展示やジェンダー・バランスの是正に配慮した展示を行うなど、所蔵作品を新たな切り口で提示する工夫を凝らし、コレクションの魅力を多角的に発信した点も評価できる。</p> <p>(企画展) 各館が専門性と社会性の双方に配慮し、国内外の優れた美術作品の紹介、地域文化の再評価、学術研究との連携、さらには現代的社會課題への意識喚起など、多様な観点から社会に貢献する企画展を推進したと言える。指標となっている来館者満足度調査結果は目標値を上回り、いずれも美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であったと言える。</p> <p>(国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会) 国立映画アーカイブにおいて日々のアーカイブ活動及び調査研究の成果を踏まえ、日本映画史に新たな視座を切り拓く上映会など多彩で質の高い上映展示事業を実施し、来館者から高い満足度を得た。</p> <p>(満足度) 各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけ、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得るとともに、展示説明の工夫、カタログの充実等により魅力の創出に努めた。 また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、来館者の満足度は非常に高いことが示された。</p> <p>(国立西洋美術館本館の活用・公開) 国際会議の場での前庭整備や保存状況の報告により、構成資産を擁する他国との連携強化と今後の保全や活用の方針について共通理解を深めることができた。 さらにデジタルコンテンツの公開等を通じて、国立西洋美術館本館における世界遺産としての意義を国内外に向けて多角的に発信することができた点も特筆すべき成果である。</p> <p>(地方巡回展等) 地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施し、展覧会に関連する講演会や上映会、ワークショップなども実施することで、鑑賞機会の充実と美術の普及に資することができた。</p>
---	--	--

	<p>ことができた。</p> <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、年代順を基本としつつテーマ性も兼ね備えた所蔵作品展示を行うとともに、小展示コーナー (Collection in Focus) を複数設けた。特定のモティーフや主題に着目して時代や地域を越えて作品を比較考察した小展示のほか、数年にわたる修復処置を終えて初公開にいたった旧松方コレクションのルネサンス絵画にフォーカスした小展示は、令和5年度に継続して好評を博した。 ・常設展示室内では企画展を計4回開催した。そのうち「オーガスタス・ジョンとその時代 松方コレクションから見たイギリス絵画」では、日本では紹介される機会が少ない近代イギリス美術の諸相を松方コレクションという切り口から新たな光をあてるとともに、松方コレクションの研究成果の進展を示す学術的意義の高い展示となった。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新収作品の積極的な活用の一環としてルイーズ・ブルジョワの作品購入から「身体」をテーマにした「コレクション2 身体—身体」、また所蔵作品のジェンダー・バランスの見直しが大きなテーマになっている中で、女性作家だけではなくモチーフになった女性像をテーマにした「コレクション1 彼女の肖像」、さらにはブルジョワ、ルース・アサワ、レオノール・アントウヌス等、特別予算による収蔵作品を起点に据えた「コレクション2 Undo, Redo わたしは解く、やり直す」を開催した。所蔵作品群に新たな切り口でテーマ設定することで、これまでとは異なる解釈や提示が実施できた。またテーマに沿った作品選定を進めることで、当館に欠けている作家、作品も浮上し、今後の収蔵計画の一助にもなった。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P1~2及び別表1を参照。</p> <p>②企画展</p> <p>(企画展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、中期計画に掲げる点に留意して実施したか。 <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <p>開催回数：計4回</p> <p>「TRIO パリ・東京・大阪 モダンアート・コレクション」では、パリ市立近代美術館、東京国立近代美術館、大阪中之島美術館という、20世紀のモダンアートを中心に収集してきた3館のコレクションから、共通点のある作品で3点1組のトリオを組み展示するという、ユニークな展示方法を試みた。各トリオでは、日本と西洋の作家と一緒に並ぶことで、これまでのように西洋から日本への影響関係を示すのではなく、同じ時代に活躍した異なる出自をもつ芸術家による作品の共通点とそれぞれの個性を浮かびあがらせた。また、フランスで最大級の近現代美術コレクションを誇るパリ市立近代美術館と、関西の作家をはじめ海外の重要作品を多く所蔵する大阪中之島美術館と連携し、国内外のコレクションを積極的に活用することで、20世紀から21世紀にかけての日本の芸術的動向を海外の動向と比較することが可能となった。さらに、トリオという枠組みを採用することで、これまで展示の機会が少なく、あまり知られることのなかった作家の</p>	<p>また、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施し、満足度調査結果は目標値を上回る結果となり、好評を得た。</p> <p>さらに令和6年度は従来の巡回展に加え、新たな取組として地方美術館との連携を通じて地域のコレクションの魅力を引き出すことを目指した二つの新規事業「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」を開始した点も評価できる。これらの取組を通じて、国立美術館と地方美術館との双方向的な連携体制の強化に努めつつ、今後も地域文化の振興と多様な美術鑑賞機会の創出に貢献すべく、事業の充実に努めていく。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、調査研究成果に基づく質の高い所蔵作品展、企画展、上映会、巡回展等の開催に努めるとともに、オンラインコンテンツの充実や多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の向上を目指し、美術振興の中心的拠点として魅力ある事業を幅広く展開していく。企画展、巡回展の実施に当たっては、輸送に係る物流コスト等あらゆる経費が高騰していることが課題となっている。</p>
--	--	---

作品を新たな視点で捉え直し、広く紹介することができた。カタログでは、本展の趣旨を多角的に補完する論文を掲載するとともに、20世紀の国内外の美術動向をまとめた年表も制作した。

「ハニワと土偶の近代」は、近代美術館において「ハニワと土偶」を掲げた企画の意外性から、インパクトをもって受け入れられた。野心的な企画としてとりわけ専門家からの評価が高く、また考古分野と美術分野を架橋する新たな来場者層を開拓することができた。長期間にわたる研究員の調査研究が礎となった展覧会であり、新規性のある視点によって近代美術史の再考を促し、ミッションとして掲げる「歴史を編み直す」ことに貢献した。展覧会図録は資料・年表をはじめ、解説の充実した類書のないものとなり、全国カタログ展で最高賞の経済産業大臣賞を受賞した。

(国立工芸館)

開催回数：計2回

重要無形文化財「志野」の保持者・鈴木藏(1934-)は、薪窯でしか焼けないとされていた「志野」にガス窯で挑戦し、自然への畏敬の念を重んじつつ「新しくて、力強いもの」という造形思考を貫く中で、独自の美意識を映し出す作陶スタイルを確立した。「卒寿記念 人間国宝 鈴木藏の志野展」は、鈴木の卒寿を記念して企画。展覧会では、初期から最新作までを器形やテーマに分けて4章立てで紹介し、各章には1つずつコラムを設けて、素材や道具、特徴的な取り組みに加え、制作の拠り所となった安土・桃山時代の優品や、鈴木の陶芸觀を受け継ぐ長男・徹、三男・健の作品もあわせて展示紹介した。これらの展覧会構成により、鈴木の作品の変遷に加え、古陶と現代を繋ぐ作陶姿勢や、自然觀から生み出される造形思考を結びつけ、鈴木の制作における特徴的なスタイルを示すことができた。またカタログにおいては、取材時に撮影した作陶や窯焚きの様子に加えて、これまでの志野研究の足跡を示すテストピースや箱書の変遷なども掲載した。これにより、作品や文章だけでは伝えられない鈴木の制作に対する姿勢や考え方などを視覚的に紹介することで、陶芸家・鈴木藏を深く読み解くことができる内容となった。

「心象工芸展」は、自身の心象風景を作品で表現する6人の現代工芸家の74点の作品による展覧会。技術偏重ではなく、絵画や彫刻と同じように作家の思いを表現した作品も存在することによって、工芸の幅広さを提示することで、観覧者が自身の内面と向き合う機会を創出した。コンセプト重視の現代アートが行き詰まりを見せるなか、技術力の高い日本の近現代工芸が海外で評価の高まっている一因の紹介にもなった。また来館者に作品の良さをより伝えられるよう「見せる」ことにこだわり、作家ごとにテーマカラーを決め作家及び作品の特徴が伝わりやすいように展示した。さらに専門の照明デザイナーを導入し、作品の色味はもちろんのこと、作家の見せたい部分が強調されるような、しかし受け手を拒絶しないような空間づくりを意識した結果、一般の来館者の反応は良く、連携協力者会議の委員からは展示空間づくりの重要性を引き続き意識して作り込むよう助言があった。

●京都国立近代美術館

開催回数：計5回

「没後100年 富岡鉄斎」は、富岡鉄斎の没後100年を記念して開催するものではあったが、この画家については近年、学術研究において新たな知見がもたらされ、米国など諸外国でも研究や作品収集が進んで注目されつつある反面、国内では昔ほどには有名ではなくなりつつある状況にもあり、ゆえに開催にあたっては、新知見を盛り込んで新たな鉄斎の像を提示するとともに、一般にも鉄斎が親しみやすく感じられるように工夫する必要があると考えられた。そこで作品選定

にあたっては円熟期の重厚な代表作とともに初期の清新な作品にも注目し、従来の鉄斎展であまり取り上げられなかつた花卉や蔬菜など親しみやすい画題の作品も取り上げるとともに、章立ても工夫して、鉄斎の画業だけではなく、日常生活をも垣間見ることができるような構成とした。そのため、清荒神清澄寺鉄斎美術館の膨大なコレクションを精査したほか、京都市内外の鉄斎ゆかりの個人コレクションも調査し、各コレクションをめぐる鉄斎の人間関係をも浮かび上がらせるようにした。会期中、米国の日本美術史研究者が視察に来日したほか、インバウンドや日本の若年層なども含めた多数の来館があったのは、このように巨匠としての鉄斎だけではなく京都の街中で生きた人物としての鉄斎を強調してみせた結果ではないかと考えられる。

「LOVE ファッション—私を着がえるとき」では、装いをめぐる憧れや熱狂、葛藤や矛盾をともなって発露する私たちの内なる熱情や欲望を、ファッションに対する「LOVE」ととらえ、その多様な私たちを探った。京都国立近代美術館と京都服飾文化研究財団（KCI）の9度目のコラボレーションとなる今回の展覧会では、KCI所蔵の衣装コレクション約120点を中心に、服だけでは語りきれない人間の内なる欲望を描き出す現代美術や文学を織り交ぜ、人間が服を着ることの意味や奥深さについて改めて見つめ直す機会とした。会場では、「自然にかえりたい」「きれいになりたい」といった章タイトルのほか、11の古今東西の文学作品の引用テキストを掲出し、鑑賞者が自分事としてテーマを受け止めながら展覧会を楽しめるよう工夫した。さらに会場での撮影を全面的に容認したこと、来場者がSNSに投稿し、広報面での効果があった。開幕にあわせて刊行した展覧会カタログでは、全作品の図版を収録したほか、企画キュレーターによる論考や小論をバイリンガルで掲載し、内容への理解を促した。

●国立西洋美術館

開催回数：計4回

「内藤コレクション 写本一いとも優雅なる中世の小宇宙」は、内藤コレクションという当館の写本コレクションを一堂に展示したものであり、カタログ・レゾネの刊行と連携させた企画であった。そのため最新の研究成果を活用することができた。写本という芸術ジャンルについて、その機能も含めた解説を加えることにより、この芸術ジャンルの魅力を広めることができたと考える。国立西洋美術館は中世から20世紀前半に至る西洋美術の流れを体系的・通史的に概観できる施設を目指しているが、中世からルネサンスにかけて数多く制作された写本藝術の理解を広めるうえで、本展はきわめて大きな意義を持ったのではないか。本展が成功を収めたことは目標の約1.5倍にのぼる入館者数が物語る通りである。

「モネ 睡蓮のとき」は、クロード・モネ晩年の芸術を紹介する展覧会。とりわけ「大装飾画」の連作に関連する〈睡蓮〉を中心に、その展開を精緻に跡付けつつ、モネ晩年の造形表現の革新性と多様性、画家の個人史および社会史的な背景にも光をあてた。また、国立西洋美術館のコレクションには、おもに松方コレクションに由来するモネ晩年の作品が多数含まれるが、本展は、それらの作品と密接な関連性をもつ同時期の作例とを比較展示することで、モネの画業における位置付けを再検証・再認識する機会ともなった。会場では一般来館者向けに平易な解説を付し、来館者アンケートでも好評を得た一方、図録では、作品の政治的コンテクストや美術市場との関係、日本との文化交流史、素材と技法をめぐる科学分析など、多角的な観点から国内外の研究者による充実した論考を収録し、高い学術性を確保した。

●国立国際美術館

開催回数：計4回

「梅津庸一 クリスタルパレス」は梅津庸一のこれまでのあゆみを振り返る一種

の回顧展であるが、必ずしもそのキャリアを顕彰する場とはなっていない。むしろ作家の仕事をとおして、美術館という場の可能性と限界を浮かび上がらせることが、主たる目的だと言える。大量の出品作品群、作品と展示空間とが渾然とする会場施工、出入口が一体化した回遊形式の動線などは、まだ若い梅津の、今後の展開への余白を確保しておくための戦略だった。とはいっても、展示室ごとに雰囲気を変える会場構成は見た目に楽しく、硬軟織り交ぜながら様々な問い合わせられている。会期中にはアーティストトーク、ギャラリートークに加え、計5本の対談を実施。対談相手は企画担当者に加え、現代美術を専門とする美術史家、ビジュアル系音楽に精通するフリーライター、哲学者などと幅広く、通常の現代美術展では取り上げにくいたピックも取り上げられた。この作家の多面的な性格を、単純化することなく捉えるためのヒントを与える機会になったはずである。

「ノー・バウンダリーズ」は、当初予定していた特別展が主要作品の借用不可などにより中止した事態を受け、国立国際美術館の所蔵作品を活用した特別展として企画、開催した。現代社会において概念化されている「境界」をテーマに取り上げ、国内外で活躍する現代美術作家が作品を通じていかに既成概念を超えて、多様性や共生の価値を新たに提示しているかを示す。これにより、現代美術がいかに現代社会の課題に対する方策を示しうるのかという取り組みでもある。また映像、写真、インスタレーションといった表現方法を出品作品に多く含むことにより、最先端の現代美術の動向を示すことも出来た。展示には各作家の解説パネルを掲示し、所蔵作品でありながらも当館では初出品となる作品を中心に、作品に対する解説により鑑賞者の理解が深まるように心がけた。近年の当館のコレクション形成を反映して、国内また欧米圏のみならずアジア他地域出身の作家や女性やクィア作家も含めることで、現代美術の多様性を伝えることが出来た。

●国立新美術館

開催回数：計6回

「田名網敬一 記憶の冒険」について、田名網の作品を11章立ての構成で時系列に見せた本展は、近年海外での評価が高まっているなか、日本でのまとまった紹介が遅れていただけに、待望の展覧会だったといえる。画業の全貌を500点以上の作品で見せる網羅的な展示構成により、田名網敬一のこれまでの活動を十分に知ってもらうことが出来る機会となった。香港のM+、アメリカのMoMAとウォーカーアートセンターの3館に所蔵されている田名網のコレクション作品を本展のために借用することが出来、海外での受容と評価についても示すことが出来た。本展では晩年にかけて多岐にわたるメディアを使用して横断的に制作を続けた田名網の作品を見ることで、学術的な観点での作品分析の俎上に乗せる契機となったはずである。戦争をテーマにした作品が多いが、結果的には鮮やかな色彩とポップなイラストの作風、没入的な展示方法によって幅広い客層が楽しめる空間となった。

「荒川ナッシュ医 ペインティングス・アー・ポップスターズ」は、アメリカ在住のパフォーマンス・アーティスト、荒川ナッシュ医によるアジア地域では初となる美術館での個展であるとともに、国立新美術館にとって初めてのパフォーマンス・アーティストの個展であり、彼の全方位の活動を検証する新しい形式の展覧会である。本展覧会は個展でありながら、荒川は、敬愛する画家たちの絵画を核として、子育て、LGBTQUIA、いわき、音楽、パスポートなどの9つのセクションを構成した。彼の故郷いわき市で被災した東日本大震災の経験や、日本から米国に変えた国籍の問題などアイデンティティに関わる課題や、ジェンダーやディアスボラなど世界中で議論されている諸問題を、美術の歴史も織り込みながら等身大で構成した。また絵画に触発されて、65歳以上のシニアや子供たちとのパフォーマンスも実施するなど、来館者が楽しみながら参加できる機会と社会問題の検証を取り込んだ本展は、展覧会の在り方についても新たな視点を示すこ

<p>(満足度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目 	<p>とができた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P2~6 及び別表 2 を参照</p> <p>(国立映画アーカイブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。 <p>③国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 国立映画アーカイブ映画上映会等</p> <p>【上映会】 開催日数：247 日 開催回数：計 11 回 入館者数：69, 159 人 満足度：93.9%（目標達成度 102.6%）</p> <p>【展覧会】 開催日数：261 日 開催回数：計 3 回 入館者数：16, 414 人 満足度：92.8%（目標達成度 98.9%）</p> <p>国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会は、別表 3 及び別表 4 のとおり実施した。</p> <p>そのうち特色ある上映会・展覧会として、上映会は「没後 50 年 映画監督 田坂具隆」を開催した。1920 年代から 1960 年代まで長きにわたり誠実かつヒューマニズムに満ちた作風を貫き、多くの名作を残した映画監督田坂具隆（1902-1974）。戦前期には山本有三原作の『真実一路』（1937 年）、『路傍の石』（1938 年）といった子どもを見つめた文芸作品を世に問い、戦争映画においてさえ人間描写に重きを置いた田坂は、広島で被った原爆症をおして戦後の映画界に復帰、石原裕次郎・中村錦之助・佐久間良子といったスターを育成するとともに、『はだかっ子』（1961 年）や『ちいさこべ』（1962 年）などで小さき者へ温かい眼差しを注ぎ続けた。田坂の人と仕事に光を当てた当館初の展覧会と同時開催した本上映会では、『更生』（1927 年）から遺作『スクラップ集団』（1968 年）まで、現存するすべての田坂作品を集めるとともに、公私ともに田坂を支えた俳優の瀧花久子など、ゆかりの人々の作品も含め、41 作品（32 プログラム）という大規模な上映でその偉大な業績を多面的に検証した。</p> <p>展覧会は「日本映画と音楽 1950 年代から 1960 年代の作曲家たち」を開催した。日本映画に携わった諸芸術分野のエキスパートの中でも、幅広い音楽を数多く提供し続けた作曲家たちの功績は特に大きい。作曲家たちにとっても、映画のための仕事は自らの創作意欲を実践に移せる貴重な機会であり、生み出された諸作品は演奏会用の作品とはまた一味違う魅力に溢れている。本展覧会は、撮影所システムのもと各社がとりわけ映画を量産していた 1950 年代から 1960 年代に映画界で活躍した作曲家たちを取り上げ、自筆譜や製作資料などの資料のほか実際の楽曲を通じてその功績を顕彰する。また、展覧会と連動して大規模な特集上映企画も開催し、展示のみならず上映の方からも日本映画と音楽家たちとの緊密な関わりについて直接的かつ多面的に提示することを試みた。さらに 5 月 25 日には、開館以来初となる演奏会「映画音楽がやってきた！『日本映画と音楽』特別演奏会」を長瀬記念ホール OZU にて催し、当館ホールの活用について新たな可能性を提示することができた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6 及び別表 3、4 を参照。</p> <p>(満足度)</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、各館の研究結果（実績報告書「(5) 調</p>	
---	--	--

<p>的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図ったか。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p>	<p>査研究の実施と成果の反映・発信」を参照)に基づき、明確な実施目的、期待する成果、学術的意義の下で実施している。また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やSNSの活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p>		
<p>(国立西洋美術館本館の活用・公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その活用及び公開を検討し、取り組みを実施したか。 	<p>④国立西洋美術館本館の活用・公開 令和6年11月13日国立西洋美術館講堂において世界遺産資産7カ国による「第10回国際常設会議」を開催し、前庭整備や保全状況を報告した。 ミュージアムショップやレストラン「すいれん」に設置されている創建部材のルーバーを、スマートフォンで観ることができるコンテンツ「ゆびさきでめぐる世界遺産—ぐるぐる国立西洋美術館ー」No.6及び7を公開した。 世界遺産パンフレットを刷新、ミュージアムショップにおいて瀧本幹也氏撮影によるポストカードの販売を開始し、ル・コルビュジエの設計理念や創建部材が多く残る部分のデジタル公開や印刷物を刷新することで建築作品の理解が深まる機会を提供した。</p>		
<p>(地方巡回展等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行ったか。 あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。 このほか、公共文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施したか。 	<p>⑤地方巡回展等 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資するため、全国の公私立美術館等と連携して、国立美術館巡回展を実施した。 また、国立映画アーカイブにおいて、「優秀映画鑑賞推進事業」を全国各地で実施した。 さらに、国立アートリサーチセンターにおいて、以下の取組を行った。 全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取組として、各地の美術館のコレクションの活性化も視野に入れた新しい事業として、(1) 国立美術館1館と、地方の美術館1館とが協働し、両者のコレクションを特定のテーマのもとに企画構成した展覧会「国立美術館コレクション・ダイアローグ」、(2) 地方の美術館のコレクション展示に、関連する国立美術館コレクションを1点ないし数点加えることで、地方美術館のコレクションの魅力を引き出す特集展示「国立美術館コレクション・プラス」の2つの事業を開始し、(1)については令和7年度の実施に向けて、国立工芸館と岐阜県美術館との間で準備を進めた。(2)については、令和6年度は栃木県立美術館で「コレクション展III 刑部人とギュスター・クールベ 風景画家たちの眼」を実施し、同館の所蔵する刑部人の作品に国立西洋美術館の所蔵するクールベの作品を加えて比較展示を行った。</p> <p>●国立美術館巡回展 (担当館：京都国立近代美術館) 事業数：計1回 会場数：計2会場（静岡県、長崎県） 開催日数：計94日</p>		

	<p>入館者数：計 15,231 人 満足度：74.7%（目標達成度 93.4%）</p> <p>●優秀映画鑑賞推進事業 企画館：国立映画アーカイブ 会場数：計 97 会場 開催日数：計 183 日 入館者数：計 24,542 人 満足度：91.0%（目標達成度 113.8%）</p> <p>※詳細は実績報告書 P7 及び別表 5 を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (2) 美術創造活動の活性化の推進							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公募団体への展覧会場の提供	利用団体数	実績値	—	34	81	80	82	83	
	年間予約室数	実績値	—	延べ 1,428 室／年	延べ 3,402 室／年	延べ 3,461 室／年	延べ 3,500 室／年	延べ 3,500 室／年	
	予約率	計画値	公募展示室予約率 100% を目指す。	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績値		99.2%	97.2%	98.9%	100%	100%	
		達成度		99.2%	97.2%	98.9%	100%	100%	
	入場者数※1	実績値	—	—	878,858	1,082,300	1,000,061		
新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介	批評・レビューの状況※2	新聞	実績値	—	—	210	127	101	
	その他	実績値	—	—	84	127	151		
	新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し件数		実績値	—	—	213	280	302	
	現代作家を探り上	実施回数	実績値	—	—	8	8	6	

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。
2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。

	げた 展覧 会	作家 数	実績値	—	—	—	30	44	57		
国が顕彰・ 育成してきた芸術家のための発表 機会の提供	国が顕彰・ 育成してきた芸術家の 展覧会	実施件数	実績値	—	—	—	—	6	3		

※1 展覧会毎の入場者数については実績報告書別表6を参照。

※2 展覧会毎の批評・レビューの状況については実績報告書別表7を参照。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
主な評価指標		業務実績	自己評価		
<主な指標>	<実績報告書等参考箇所> 令和6年度業務実績報告書 P8~9				評定
・公募展示室予約率	(2) 美術創造活動の活性化の推進 ①公募団体等への展覧会会場の提供等 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 ③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 ④国際発信拠点として機能するための運用の見直し				
<関連指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			
・公募展団体数 ・公募展示室における展覧会毎の入場者数 ・展覧会毎の批評・レビューの状況（掲載数および掲載媒体数） ・新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し件数 ・企画展示室において現代作家を採り上げた展覧会の実施回数および採り上げた作家の人数 ・国が顕彰・育成してきた芸術家の展覧会の実施件数	①公募団体等への展覧会会場の提供等 公募展団体数：計83団体 年間予約室数：3,500室／年 予約率：100.0% 入館者数：1,000,061人 ・公募団体等から寄せられた意見や要望も参考としつつ、効率的な開催準備と運営を実施した。 ・令和8年度に公募展示室を使用する80団体（野外展示場のみ使用団体を含む。）3,444室を決定した。 ・美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資するため、令和9年度以降の貸出運営見直しに係る、ワーキングを実施した。 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供として、展覧会を3件実施した。主な成果は以下のとおりである。 ・パフォーマンス作家、荒川ナッシュ医の個展「荒川ナッシュ医ペインティングス・アー・ポップスターズ」では、荒川ナッシュが様々な作家とのコラボレーションのなかで「私」という主体を再定義し、パフォーマンスとして表現するという独自の方法論を持つ作家であるため、個展でありながら、他の現代作家の活動が荒川ナッシュとのコラボレーションとして紹介され、現代美術の	評定：B 国立新美術館においては、我が国の芸術創造活動の活性化を推進するため、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援も実施している。令和6年度の公募展示室の予約率は100%となり、目標を達成した。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。 漫画・アニメ作家の個展を実施するなど新たな分野の動向を積極的に紹介する取組を進めたほか、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供に関しては、特に荒川ナッシュ医による個展において、他作家との協働によるパフォーマンスを通じて、現代芸術の主体性と表現手法の再考を促すなど、先進的な取組がなされたと言える。また、「NACT View」シリーズの継続実施により、若手作家への継続的な発表機会の確保にもつなげた点も評価できる。			
<評価の視点>		<課題と対応>			
全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。		公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の予約率が低下していくことも考えられ、動向を注視するとともに、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方等について運用の見直しを検討しており、国際公募の実施や海外在住者の作品受け入れを条件とする方針を明確化し、国際発信			

	<p>表現の多様なあり方を発信する機会ともなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックエリアを活用した無料の小企画シリーズ「NACT View」では、新進芸術家海外留学制度（2008年）を経てベルリンを拠点に活動する和田礼治郎のインсталレーションを前年度に引き続き実施し、幅広い層の来館者に現代美術に触れる機会を提供了。 <p>③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CLAMP展」では、1989年に漫画家としてデビューして以来、35年の長きにわたりユニットという異色の体制で制作し続けてきた女性4人組の創作集団CLAMPの活動を、貴重な原画約800点を通じて紹介した。国立新美術館における漫画・アニメ作家の個展のなかで、初めて女性作家を取り上げた展覧会でもあり、日本の漫画文化の豊かさと多様性を国内外に示したことの意義は極めて大きい。 ・「田名網敬一 記憶の冒険」は、デザイン、映像、アニメーション、絵画、立体作品など多領域を横断する稀有な活動を約60年にわたり繰り広げてきた田名網敬一の国内初の大規模個展として、特筆に値する。残念ながら本展覧会開幕の二日後に作家が逝去し、作家自身が監修した最後の展覧会となった。初期から最新作まで約500点の網羅的な出品内容、内外の研究者の論文や精度の高いデータを掲載したカタログ、国際シンポジウムの実施などにより、田名網の活動の全体像を紹介するほぼ初めての機会となつた。 ・「荒川ナッシュ医 ペインティングス・アーコ・ポップスター」では、日本出身でアメリカ在住のパフォーマンス・アーティスト、荒川ナッシュ医の活動をアジア圏の美術館では初となる個展として紹介し、会期中はほぼ毎日アーティスト自身によるパフォーマンスやトークを開催した。荒川ナッシュは欧米の主要美術館や国際展で確かな評価を得てきたが、日本では展示・発表の機会が限られていたため、その活動の多様な側面を大規模な個展として紹介し、かつ入場無料とすることで幅広い層に観覧を促したことには大きな意義がある。 <p>④国際発信拠点として機能するための運用の見直し</p> <p>国立新美術館が国際発信拠点として機能するため、公募展示室の使用の在り方について見直しを行っている。国際発信の拠点として機能するため、公募展示室を利用する美術団体等については、「国際公募を行い、海外在住者からの出品作品の受け入れを行つている」ことを条件とし、令和7年4月より募集を開始する予定。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P8~9及び別表6~8を参照。</p>	<p>力の強化に向けた対応を進めることとしている。</p>	
--	---	-------------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-3		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上						
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号			
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 001838、001839			

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホームページアクセス件数合計	計画値	前中期目標期間以上(46,392,307件)	43,418,336	46,392,307	46,392,307	46,392,307	46,392,307	
	実績値		25,735,473	26,173,129	55,573,930	39,871,920	36,288,849	
	達成度		59.3%	56.4%	119.8%	85.9%	78.2%	
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値	3,472	1,625	781	472	865	
	デジタル化累計	実績値	57,521	40,249	41,030	41,162	41,007	
	公開件数	実績値	28,463	30,196	31,088	31,722	32,601	
	公開率	計画値	35.2%	63.4%	63.4%	63.4%	63.4%	
		実績値	63.4%	66.8%	68.2%	68.8%	69.4%	
		達成度	180.1%	105.4%	107.6%	108.5%	109.5%	
	デジタル化件数	実績値	11,706	8,546	15,080	6,662	8,714	
	デジタル化累計	実績値	253,623	334,968	350,048	356,296	363,392	
	公開件数	実績値	44,882	45,987	46,696	47,122	47,781	
アートライブラリーの利用者数（オンライン利用含む）	計画値	94.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		実績値	100.0%	101.8%	102.5%	102.2%	101.8%	
		達成度	106.4%	101.8%	102.5%	102.2%	101.8%	
現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等	実績値	—	—	4,964,978	8,614,148	6,724,792		
	計画値	—	—	—	27 件程度			
	実績値	27 件程度	—	—	18	46		
	達成度		—	—	66.7%	170.4%		
美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信件数	計画値	40 件程度	—	—	40 件程度			
	実績値		—	—	0	11		
	達成度		—	—	0%	27.5%		

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。

全国美術品収蔵品サーチへの登録件数	計画値	30館程度	—	—	—	30館程度			
	実績値		—	—	—	46館	60館		
	達成度		—	—	—	153.3%	200%		
	計画値	85,000件程度	—	—	—	85,000件程度			
	実績値		—	—	—	140,167	296,702		
	達成度		—	—	—	165%	349.1%		
メディア芸術データベースの登録件数	計画値	60,000件程度	—	—	—	60,000件程度			
	実績値		—	—	—	40,890	205,432		
	達成度		—	—	—	68.2%	342.4%		
国際アートフェスティバルへの出展等、メディア芸術作品等の国際発信に向けた取組件数	実績値	—	—	—	29	54	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
主な評価指標		業務実績		自己評価		
<主な指標>	<実績報告書等参考箇所> 令和6年度業務実績報告書 P10~17 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信 ② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実 ③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実 ④ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等				評定	
<関連指標>	<主要な業務実績> ① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信 ア 全国美術館収蔵品サーチ登録件数 実績 60館 296,702件 目標（第5期）30館 85,000件 ・従来は日本近現代に限定していた収録範囲を地域・時代ともに拡げ、国内外の19世紀以降の作品を対象に含めることとし、あわせて「日本アーティスト事典」に未収録の作家の作品も収録する方針に更新した。これにより大幅なデータ追加が可能となり、その数は15万件を超えるものとなった。 このほか、新たに公私立美術館の参加協力を得ることができた。	<評定と根拠> 評定：A 国立アートリサーチセンターにおいて「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」を運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信に努め、国際的な調査研究拠点としての機能確立に向けた取組を着実に進めた。特に「全国美術館収蔵品サーチ」及び「メディア芸術データベース」については計画値を大きく超える登録件数を達成している。 また、国立美術館の情報発信については、ホームページにおいて、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表を積極的に実施するとともに、所蔵作品等のデジタル化・データベース化を進め、国立アートリサーチセンターを中心に「所蔵作品総合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、同システムの収録画像の充実を図り、国立美術館コレクションの周知に努めた。 さらに、現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等を通じて、日本の現代美術やメディア芸術を多様な国際文脈の中に位置づけ、表現の多様性や社会的メッセージ性を国際社会に発信できたと言える。また、戦後日				
<評価の視点>	イ メディア芸術データベース登録件数 実績 205,432件 目標（第5期） 60,000件 ・ユーザーにとっての利便性向上を目指し、令和6年1月に公開した新公開サイトに関し検索機能の拡張、データのCSV出力機能の実装等の機能拡張を行う一方、管理システムの軽量化を図った。また、一層のデータ拡充を目指し、国立国会図書館					

<p>○ 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するため、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化したか。</p>	<p>(マンガ分野・ゲーム分野)、明治大学米沢嘉博記念図書館・現代マンガ図書館、熊本マンガミュージアムプロジェクト(マンガ分野、カルチュア・コンビニエンス・クラブ、リストDB、全録サーバー、脚本アーカイブズ(アニメーション分野)、CEDiL・CESA(ゲーム分野)、慶應義塾大学アート・センター(メディアアート分野)から提供を受けてデータを新規追加した。</p> <p>② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実</p> <p>ア ホームページアクセス(ページビュー)件数 実績 36,288,849件 目標 46,392,307件 目標達成率 78.2%</p> <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開 ・所蔵作品データ等の公開率(画像データ) 実績 69.4% 目標 63.4% 目標達成率 109.5% ・所蔵作品データ等の公開率(テキストデータ) 実績 101.8% 目標 100.0% 目標達成率 101.8%</p> <p>[各館の主な取組]</p> <p>●法人全体・国立アートリサーチセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページアクセス件数については、令和5年度とアクセス集計方法が変更となり、Cookie同意しない場合はPV数を計測しない方式での集計となるため、数字上大幅な減となっているが、令和7年度については今年と同様の計上となるため経年比較が可能となる見込みである。なお、従来同様の集計(別ツール)ではPV数2,142,530となっており、実質的にはアクセス増大の状況。 ・各館において、所蔵作品のデジタル化を進め、より良質で多様なコンテンツの提供を進める取組みのもと、令和5年度に引き続き、国立アートリサーチセンターを中心に「所蔵作品総合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、同システム収録画像の充実を図った。国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるシステム「国立美術館サーチ(試験公開版)」については、機能向上策を検討し、その一環として検索結果の絞り込み機能の充実を図った。 <p>●東京国立近代美術館本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年以来、国立情報学研究所(NII)が提供するNACSIS-CATに参加し、展覧会カタログを中心とする美術資料の書誌データ流通に貢献した。平成16年からは、当館をはじめとする在京国立美術館、国立博物館、東京都歴史文化財団の美術館、博物館等で構成される美術図書館連絡会(ALC:The Art Library 	<p>本美術の重要文献の翻訳と公開の実践により、グローバルな視点で再評価するための知的基盤を提供し、国際的な研究の深化と次世代への継承の両面で高い社会的意義を持つ取組として評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き法人及び各館等のホームページについては内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努めるとともに、各種データベースの運営を通して美術の総合的な情報拠点機能としての取組を進める予定としている。</p> <p>また、現存作家の国際発信支援や美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信にも努め、国際的な評価のさらなる向上に向けた取組を戦略的に実施することとしている。</p>
---	--	---

Consortium) に加盟し、同会が維持管理する美術図書館横断検索 (ALC Search) への情報連携を行っている。

・ミュージアム・アーカイブの整備を進め、法人文書ファイル管理簿等との整合性が図れるよう関係部署と調整し、図書検索システムでの情報管理を継続するとともに、「JAIRO Cloud」を用いて「東京国立近代美術館リポジトリ」の整備に努めた。さらに「ERDB-JP」(電子リソース管理データベース)への登録を引き続き行ない、CiNii Research と連動した電子コンテンツへのアクセス向上に寄与し、当館の活動を広く周知している。また、アートライブラリ所蔵資料の中から貴重書「アネリー・ジュダ・ファイン・アート旧蔵貴重書コレクション」(162 冊)、自館刊行の展覧会カタログ (64 冊) のデジタル化に取り組んだ。

● 国立工芸館

・所蔵作品総合検索システム等における作品情報・画像の公開については、令和 5 年度に引き続き、モノクロ画像のカラー画像への差替え作業を行った。加えて、画像のない作品についても撮影できたものから順次登録・公開を進めることができた。

・工芸館ウェブサイト内「作品検索」件数については、前年度登録できなかった情報についても整理・登録することができたため、大幅に公開件数を増やすことができた。合わせて、「作家一覧」についても検索窓を追加するなどして、利便性向上に努めた。

・両システムに登録している画像のモノクロからカラーへの差し替え、未登録画像の新規登録については引き続き進めていくとともに、「見る・読む・聞く」のコンテンツに関しても内容の充実を図っていく。

● 京都国立近代美術館

・国立アートリサーチセンターが推進する総合検索システム整備の一翼を担うため、所蔵作品データベース整備とともに、作品画像のデジタル化や新規のデジタル撮影を進めている。データベース整備においては、年々増加し続ける新収蔵作品等のデータ入力だけではなく、過去に入力されたデータの見直しを行い、最新研究成果に基づく修正や充実を行うとともに、利用者のための利便性の向上も図っている。なお、所蔵作品データベースとしてクラウド型データベースを活用することにより、データの新規入力・修正からその公開までの間のタイムラグを解消した。その結果、京都国立近代美術館ホームページから常に最新データを検索することができるようになっている。

● 国立映画アーカイブ

・令和元年度に開設した配信サイト「映像でみる明治の日本」に、明治後期に仏・リュミエール社が日本で撮影した記録映画 29 作品を追加した。また、令和 4 年度に開設した、国立映画アーカイブのフィルム・コレクションのより大規模な公開を行うプラットフォーム「フィルムは記録する 一国立映画アーカイブ歴史映像ポータル」に 63 作品を追加し、サイトの拡充を行った。さらに、令和 7 年 3 月 28 日には、当館所蔵の新派、新

劇、新国劇関連の映画や資料を公開するサイト「はじまりの日本劇映画 映画 meets 新派・新劇・新国劇」を開設した。

映画関連資料については、「みそのコレクション」の映画館プログラムのデジタル化作業を継続とともに、寄贈済み資料に遡及して今後のウェブ公開に向けたデータ整理作業を実施した。

また令和5年度に開設した、当館所蔵の映画関連資料を包括的に公開するWEBサイト「映画遺産—国立映画アーカイブ映画資料ポータルー」の第2弾として、「みそのコレクション」より映画館プログラム5,682点のメタデータとそれらのうち4,449点の全ページ画像の高精細な画像と詳細なデータを公開した。また第3弾として、同コレクションより映画館チラシ873点のメタデータとそれらのうち865点の画像を公開した。

●国立西洋美術館

・公式ホームページではCMS機能を活用し、運営・事業に係る情報を即時発信した。継続して館内情報のデジタル化を進め、デジタルサイネージによる情報提供、二次元コードを活用した所蔵作品展・企画展内の作品解説、音声ガイド等を多言語で提供了。

なお、令和5年度から大幅にアクセス件数が増加した理由として、歴代4位の入館者数を記録した「モネ 睡蓮のとき」ページへのアクセスが集中したことも挙げられる。

公式SNSでは、4媒体(Facebook、X(旧Twitter)、YouTube、Instagram)にて、国立西洋美術館の事業・活動や収蔵品について積極的な情報発信(日英バイリンガル)に努めた。投稿内容は、収蔵品・建築・歴史や常設・自主展紹介の定期投稿に加え、デジタルコンテンツとル・コルビュジエ建築を紹介するシリーズ投稿「Behind the Architecture」、企画展・自主企画展に関連したコンテンツ制作・配信(例:「内藤コレクション」、「モネ 睡蓮のとき」動画解説シリーズ)や常設ミュージアムショップとの共同投稿をおこなったほか、令和5年度に引き続き女性作家に関する国際キャンペーン「#5WomenArtists」に参加し、更なるファン獲得と来館訴求に繋げた。

令和6年度の投稿数は386件(2024年4月1日～2025年3月31日のFacebookデータ)、令和5年度の投稿数447件と比較すると13.6%減少となったが、リーチ数は162.9万と、令和5年度と比較し95.4%増だった。またフォロワー数は、Facebookで36,424(2024/3/31)から39,956(2025/3/31)、X(旧Twitter)で93,543から116,668、Instagramで27,804から39,934、YouTubeで6,040から7,756といずれも著しく増加した。

●国立国際美術館

・所蔵作品及び作家、さらには過去の展覧会や刊行物ほか資料など、国立国際美術館の活動に関する種々の情報を横断的に検索できる「NMAOサーチ」を公開している。平成16年11月に大阪・中之島へ移転する前の展覧会情報も多く含む本システムにより、当館活動に対する理解が深まり、ひいては、我が国の戦後美術に関する調査研究にも資すると考えている。令和6年度はとりわけ、所蔵作品の作家に係る情報の更なる充実を図るべ

く、システムの改修を実施した。作家名の検索から、当該作家の制作した作品、参加した展覧会、関連資料が調べられるようになったことで、利便性がより向上したと考える。

●国立新美術館

・撮影セットを導入し、経年劣化や製本方法などにより物理的に脆く、弱くなった資料 48 点（498 コマ）のデジタル化を行った。また、ANZAÏ フォトアーカイブの写真資料（6 点）を「没後 20 年 東野芳明と戦後美術」展（富山県美術館、2025 年 1 月 25 日～4 月 6 日）に出品およびカタログ掲載し、「ヤシャ・ライハイト旧蔵「螢光菊」関係資料のデジタル画像（1 点）を「大分県立美術館開館 10 周年記念展 vol. 1 『LINKS 一大分と、世界と。』」展（大分県立美術館、2025 年 4 月 26 日～6 月 22 日）にカタログ掲載し、情報発信に努めた。その他、研究論文、展覧会準備のための調査等を目的とし、デジタル画像を提供した（予約閲覧（14 点）、特別資料閲覧（25 点））。内製による撮影環境を整えたことにより、予約閲覧対象の脆弱資料のデジタル化を進めることができた。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P10～14 を参照。

③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実

ア 美術情報・資料の収集及び情報サービスの提供

- ・収集件数 12,686 冊
- ・累計件数 583,457 冊
- ・アートライブラリー利用者数（オンライン利用含む）
実績 6,724,792 人

イ 特記事項

●東京国立近代美術館

（本館）

・企画展、所蔵作家・作品、近現代美術に関する資料の収集（寄贈交換事業を含む）を積極的に行い、展覧会活動の推進に役立てた。「美術評論家連盟資料」、「アネリー・ジュダ・ファイン・アート旧蔵貴重書コレクション」を公開した。引き続き、「NACSIS-ILL（図書館間相互利用サービス）」に参加し、遠隔による文献複写サービスに取り組み、28 件対応した。ウェブサイト内で連載企画「研究員の本棚」「アートライブラリ所蔵資料の紹介」「カタログトーク」を公開し、美術資料に関する情報発信に努めた（これらは『現代の眼』（639 号）に収録）。アートライブラリ内において、企画展ごとに関連資料の特集展示を行った。「Family Day こどもまつと」（9 月 21 日）において、絵本の読み聞かせイベントに取り組んだ。当館開催の MOMAT コレクション展や企画展、また、茨城県近代美術館、埼玉県立近代美術館で開催された展覧会に所蔵資料の貸出を行った。北米美術図書館協会（ARLIS/NA）のスタディ・ツアの一環でアートライブラリの視察対応を行った（10 月 25 日）。前年度に引き続き、書架の狭隘化対策として民間倉庫を継続的に利用した。休館期間を活用し、閉架書庫の老朽化に伴う電動書架

- ・美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供したか。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行ったか。

	<p>(計6か所)の内2か所の改修工事を行うなどのメンテナンスに取り組んだ。</p> <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に引き続きライブラリ内の閲覧資料と開催する展覧会関連資料の収集を行った。今年度は3つの所蔵作品展と1つの企画展が開催されたが、企画展「心象工芸展」については、現代の若手作家の作品を取り扱っていたこともあり、まとめた資料がないため作家や研究員の協力を得て資料の収集を行った。また、所蔵作品展については、当館所蔵作品について知ってもらえるような参考図書の選定を行った。 <p>寄贈に関しては、以前寄贈いただいた清家清氏の受講ノートのデジタル化を行い、デジタル化したものを当館ウェブサイトにて公開した。また、杉浦非水旧蔵資料に関しては花と暮らす展の同時開催となったテーマ展示「本と暮らす」において展示を行い当館所蔵資料の一部を公開することができた。普段公開できない貴重な資料を公開することで、今後の工芸研究や展覧会への興味を高めていけるよう所蔵資料の有効活用については今後も模索していきたい。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書資料は主に寄贈により増加し続けているが、保管場所に限界があることや、隣接する京都府立図書館や各機関リポジトリを活用できることから、近現代の美術・工芸に関するものに限定して収蔵することとしている。寄贈のほかにも、令和6年度開催「LOVE ファッション—私を着がえるとき」展に向けた研究資料として『Open the window』横山奈美(2023年)等の書籍を、京都国立近代美術館収蔵作品研究に資する資料として『速水御舟大成』[補遺版]吉田耕三ほか監修(2023年)を購入した。また、雑誌『視覚障害：その研究と情報』を定期購入し、教育普及活動での美術鑑賞プログラム 創造推進事業「感覚をひらく」の参考資料として活用した。 <p>図書データベース整備については、継続して新規・遡及登録を行い情報の拡充化を進めた。特に、今まで未登録であった逐次刊行物(18タイトル)の新規・遡及登録を開始し、資料全般にわたるアクセス向上を図った。閲覧複写サービスについては、適切な情報提供に努めた。</p> <p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書室では、映画文献に関する一定の網羅性を目指して、映画関連の新刊書と雑誌を収集するとともに、未所蔵の古書や戦前の雑誌など貴重な映画文献の購入、さらに一般の書籍流通ルートには乗らない刊行物の収集にも努めている。令和6年度もこうした未収蔵の文献を購入したが、中でも古書店からの購入として特筆すべきは戦前期の稀少映画雑誌の創刊号であり、他の雑誌欠号の入手にも努めた。 <p>図書所蔵情報の公開については新着書籍の登録を例年通り行えただけでなく、洋書の遡及登録も進めることができた。</p> <p>図書室運営については、令和6年度は特段の制度的な変化はなかったが、令和5年度に利用者が複写を行うようにした新制度</p>	
--	---	--

は順調に機能しており、バックヤードでの作業時間が増えたことから映画文献収集家有田嘉伸氏より受けた蔵書の下整理を確実に進めることができた。

●国立西洋美術館

・松方コレクション関連の資料を積極的に収集するという方針のもと、松方コレクションの形成に関わる書簡資料を収集したほか、ル・コルビュジエ関連、キュビズム関連等、国立西洋美術館の建築ならびに所蔵作品に関連した重要書籍を積極的に収集した。これらは研究資料としてだけでなく、展示利用も見込まれ、展覧会活動の推進に大いに寄与するものである。

研究資料センターを通じて館外の研究者へ学術情報を提供したほか、15件(168枚)の遠隔複写に対応し、情報サービスを広く提供することに努めた。加えてゲティ財団と連携してオンライン美術資源ポータルサイト「ゲティ・リサーチ・ポータル」に参加し、所蔵する松方コレクション研究資源の電子公開を実現した。令和4年度に公開した林忠正宛書簡群のデジタル公開サイトには、新たに書簡の翻刻テキスト170通を追加公開した。また美術史学の主要な文献データベース「Art & Architecture Source」へ国立西洋美術館研究紀要の収録論文情報を提供開始し、調査研究成果の情報発信を一步前進させた。

一方で当館展覧会ポスターのデジタル化にも引き続き取り組むなど、デジタル技術を活用した館の歴史資料の保存にも引き続き取り組んでいる。

●国立国際美術館

・所蔵作家及び作品、それから特別展に関する文献資料を中心に収集を行い、展覧会場内で閲覧に供した。また、新収候補の作家や作品に関する文献資料を集め、補完することで、質量ともに充実した作家・作品情報の構築を可能ならしめたと考える。他方、令和5年度に引き続き、令和6年度もアーカイブズ資料の収集を積極的に進めている。逝去した日本の現代美術作家や、関西に拠点を置く現代美術画廊の旧蔵資料群は、研究者の調査に資するのみならず、展覧会等において、展示物としても大いに活用されると考える。

●国立新美術館

・近現代美術および隣接領域に関する図書・逐次刊行物・展覧会カタログの収集を行った。特に日本の展覧会カタログについては網羅的、遡及的収集に努め、国内約400、国外約100の美術館・博物館・図書館と展覧会カタログの相互寄贈関係を維持している。令和6年度は、瀬木慎一関係資料（資料群番号：SC029）、「田名網敬一 記憶の冒険」展関連資料（資料群番号：SC047）を新たに公開した。また、展覧会情報検索「アートコモンズ」のクラウド化およびアクセシビリティの向上のためリニューアルを行い、10月24日に公開を開始した。都道府県（空間）と開催年（時間）の軸から展覧会情報にアクセスする入口を設け、より直感的にデータにアクセスできるようになった。

大学との連携事業として、慶應義塾大学アート・センターの「アート・アーカイヴ特殊講義」を春学期・秋学期の2回実施

- ・我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施したか。

し、春学期は6月12日に慶應義塾大学アート・センターで講義を行い、秋学期は12月10日に当館で所蔵資料を用いた授業を行った。山岸信郎関係資料に含まれる「点展」関連の写真を授業の履修学生とともに分析し、その成果を今後も蓄積していく予定である。

イ 東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方の見直し

東京国立近代美術館アートライブラリは研究基盤としての機能や美術館の作品（近現代美術）に沿った資料収集という方針があり、他方国立新美術館アートライブラリーは情報資料収集・提供事業の一環として「専門図書館を誰もが利用できる図書館に」という方針を掲げており、利用者層や所蔵資料の性質に相違があり、それぞれが果たす役割も異なっている。両館ともに美術図書室の活動は美術館の活動と密接に結びついており、特性の異なる図書室の機能のみを切り出して統廃合することは、決して利用者の利便性の向上に繋がらないことを確認した。そのうえで既に図書館システムの共同調達など協力関係にあることや、収集資料の調整などを継続して協議していくことを前提に、両館の特性を活かしつつ、相補的な関係による現行の体制を維持していくことと結論付けた。

④ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等

- ・令和6年度はⅠ期4国際展、Ⅱ期2国際展の計6国際展（のべ28アーティスト）を採択し、支援を継続している。「アルル国際写真フェスティバル2024」では、日本の現代写真を特集する3展のうち東日本大震災を扱った企画（フィリップ・セクレア、天田万里奈共同キュレーション）を支援し、「ハワイ・トリエンナーレ2025」ではオアフ島以外にも会場が拡大され、各地で日本人作家の作品が紹介された。その他、沖縄出身のアーティストらが参加した「2024釜山ビエンナーレ」、環境問題や異種コミュニケーションの可能性を問う作家が取り上げられた「バンコク・アート・ビエンナーレ2024」、アジア太平洋地域で最も影響力のある「第11回アジア・パシフィック・トリエンナーレ」、詩人や音楽家を含め幅広いジャンルのアーティストが参加する「アジア・トリエンナーレ・マンチェスター2025」など、多様性に富む世界各地の国際展の支援を実現した。

- ・戦後日本現代美術の未英訳重要文献を翻訳対象として、テーマや時代に基づき文化庁アートプラットフォーム事業で選定された文献群から11件を翻訳し、オンライン公開可能な形式に整えた。文献は美術評論、アーティストのエッセイ、対談、インタビューなど多岐にわたり、曹良奎〔曹良奎〕・針生一郎「北朝鮮に帰った曹良奎：その現実と絵画/自己と表現の問題」、樋木野衣「後美術論＜第二部・流浪篇＞第1回 再考『悪い場所』（前編）」、ホンマエリ（キョンチョメ）「声枯れるまで：参加作家の声」などを含み、戦後日本現代美術における思想や実践を海外に発信するための基盤づくりを行った。

	※その他を含め、詳細は実績報告書 P16～17 を参照。		
--	------------------------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (4) 教育普及活動の充実							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号			
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	予算額（千円）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発	実施回数	実績値	—	226	636	1,105	1,326	1,449		予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	
	満足度	計画値	—	—	80%	80%	80%	80%		決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	
		実績値	「良い」以上の回答率 8割程度	—	96%	93%	95%	94%		経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	
		達成度	—	120%	116.3%	118.8%	117.5%			経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630	425,187	
	参加者数	実績値	—	8,191	24,956	41,546	52,293	52,965		行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	
教材化された素材の活用件数	実績値	—	—	—	36	27	51			従事人員数（人）	8	9	11	13	
										1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
<主な指標> ・講演会等イベントの満足度 ・教材化された素材の活用件数			業務実績						評定
			<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P18~23 (4) 教育普及活動の充実						

<p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業実参加者数 	<p>① 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等</p>			
<p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行なったか。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組んだか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ア 幅広い学習機会の提供（講演会・ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ・実施回数 1,449回 ・参加者数 実績 52,965人 ・満足度：94%（目標達成度 117.5%）</p> <p>各館の主な取組</p> <p>● 東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展関連の講演会や所蔵品ギャラリーの展示と関連するイベントやプログラムなど、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高める内容で実施した。学校対象のプログラムは、ガイダンス、ギャラリートーク、レクチャー、「先生のための鑑賞日」と多岐にわたった。サマーフェス、春まつり、こどもまつとなどの全館イベントでは、「ぬいぐるみのお泊り会」、「絵本を開こう！」などのプログラムのほか、ボランティアによるハイライトツアーなどの特別プログラムを実施した。春まつりでは、英語トークや所蔵品ガイドに加えて、教育普及室職員による当館紹介ツアー（「ようこそ！ MOMAT へ」）、およびボランティアによる多言語（手話、フランス語、中国語）による鑑賞プログラムを実施した。 <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出品作家による講演会やトークセッションを「鈴木蔵展」「工芸の光と影展」「心象工芸展」で実施した。また、石川県との連携や Adobe Foundation の助成により、作家主導のワークショップも実施。各回で作品の背景にある作家の素顔や制作の様子が窺える貴重な機会と高い評価を得ることができた。 <p>● 京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校連携では、引き続き利用団体のニーズに合わせた学習支援を心がけた。特に令和6年度は教員研修の件数を増加させたことで、研修受講者の教員が団体来館を検討する動きにつなげることができた。また令和5年度に引き続き、各企画展においてアーティストや外部講師や担当研究員による講演会を実施し、展覧会の内容をより深く紹介するほか、多様な視座で作家・作品の意義を考える機会を設けることができた。令和6年度もすべての展覧会で講演会、もししくはギャラリートークのいずれかをオンライン配信することで、遠方の方や足を運べない方など、幅広い層へ展覧会を知っていただく機会を提供した。また講演会に限らず、展覧会と関連した音楽コンサートを実施することで、音楽と美術の両文化への関心層に向けて広く展覧会のアピールをすることができた。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>各館において教育普及・鑑賞促進に向けた多様なプログラムを開催し、世代や背景を問わず幅広い層の美術鑑賞に対する関心を高める成果を上げたと言える。東京国立近代美術館では新たに多言語対応による鑑賞プログラムを実施したほか、国立新美術館ではアーティストとの協働を通じて創造的体験が提供されるなど意欲的な取組が行われた。コロナ禍を経て定着したオンラインによるプログラムも併用しながら幅広い教育普及活動を展開し、前年度を上回る参加者を記録した。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターでは、e ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふか TV」やソーシャルストーリー制作支援を通じて、美術館のアクセシビリティ向上に寄与し、特に「ふかふか TV」については受講者が1,500名を超える多くの人々に実践的な知識を提供した取組といえる。これらの取組を通して、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献したと言える。</p> <p>ボランティアとの協力等に関しては、各館においてボランティアスタッフ養成研修を実施するなど、体制整備に努めているほか、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施すること等によって、ボランティアスタッフ自身の資質向上や将来の美術館を支える若者の育成にもつなげている。</p> <p>また、企業や地域との連携については、国立アートリサーチセンターにおいて、共生社会の実現に向け、認知症や孤立といった課題にアートを通じてアプローチする研究事業に参画し、自治体・大学等と連携して研究を進めた。展覧会やワークショップ、プレ万博事業への出展を通じて文化的処方の社会的認知を高めたほか、ウェブサイトやガイドブックにより情報発信を行い、福祉・医療・文化の連携促進と社会への波及効果を生み出したと言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえるよう、工夫を凝らしたプログラムの実施が必要であり、コロナ禍で定着したオンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るなど、様々な形態の教育普及事業について検討していく必要がある。</p> <p>さらに、様々な社会的課題に対応して、アートの力を活用するとともに、国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与するため、国立アートリサーチセンターを中心として、ラーニングに関する情報収集・実践及び人材育成の強化に努めることとしている。</p>		

●国立映画アーカイブ

- ・ラーニングコンテンツの提供として、令和5年度末に作成した所蔵作品展のセルフガイド1種類を追加し、新旧あわせて計4種類のセルフガイドを提供できるようにした。また、国立映画アーカイブのウェブサイトに、「みんなの映画がっこう」として、自宅などでこどもたちが自分たちで学べる教材を提供するページを新規作成し、第一弾として『なまくら刀』に関する教材をアップした。
- ・コロナ禍以前に開催していた「映写ワークショップ」に替わる学習機会の提供として、フィルム映写マニュアルビデオ「NFAJ オンライン映写ガイド」を作成した。映写技師の学び直しや、若いアシスタントがフィルムの扱いを学ぶことができる内容で、どこででも見られるように、令和7年度に NFAJ YouTube チャンネルで公開する。

●国立西洋美術館

- ・聴覚特別支援学校と連携してプログラム開発を行うと同時に、「スライドトーク」や「美術トーク」「ボランティアート」などに手話通訳付きやロジャー（デジタル補聴援助システム）を貸し出すなど、既存のプログラムのアクセシビリティ向上を図った。
- ・東京藝術大学やアンサンブル・サリクスの協力を得て、所蔵作品について掘り下げるワークショップやコンサートを実施した。
- ・多くの人が視聴できる動画や音声コンテンツの配信を行った。（「モネ展」の見どころを動画にした「Exhibition Highlights」（3件）、「西洋版画を見る」展で展示した技法動画（3件）、写本の楽譜を一部読み解き演奏した「記譜写本を歌う」（3件）、冬季限定の音声ガイド「キュレーター・ボイス」など。）

●国立国際美術館

- ・展覧会関連アーティスト・トーク、講演会、ギャラリートーク、「中之島映像劇場」など、幅広い層の人々に対して、それぞれの興味関心に応じて参加できるプログラムを企画した。特に、展覧会出品作家によるトークや専門家による講演会は、参加者の展覧会や作品に対する関心をより高める機会となった。他にも、未就学児とその保護者、学校団体の児童生徒と教員、個人で来館する小中学生とその保護者、ケアを要する方など、それが美術館の活動に参加できる内容で複数種のプログラムを実施し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々に多様な機会を提供した。学校や教育委員会とも連携し、鑑賞者の育成にも努めた。

●国立新美術館

- ・令和7年度に開催されるM+香港との共同企画の企画展に先駆けて、「シンポジウム：日本の現代美術の変遷—1989年を起点として」をM+キュレーターほか国内外からゲストを招いて開催した。「荒川ナッシュ・ペインティングス・ア・ポップスター」では、展示室内でアーティスト本人によるパフォーマンスが多数行われたほか、毎週日曜日にファミリー・プログラム「メガメガサンデー」を開催して、700名以上の未就学児を含む約3600名の来場者が展示室の床に絵を描くという非日常の体験を楽しみ、幅広い世代が現代美術表現に触れるきっかけとなった。
- ・近隣の学校を休館日に招待する「かようびじゅつかん」においては、初めてワークショップを実施し、3校 183名の児童と教員がア

	<p>一ティストの荒川ナッシュ医氏と 100 メートルの絵画を制作した。子どもたちが鑑賞者だけでなく表現者の立場を経験する貴重な機会となつた。</p> <p>イ 幅広い人々を対象としたラーニングコンテンツの開発・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教材化された素材の活用件数 51 件 ●国立アートリサーチセンターでは、アートカードのより一層の普及のため、第5版を出版社と共同発行し、アートカードを全国の書店や通信販売で入手できるようにした。各国立美術館の学校利用時の貸し出し以外は、ウェブサイトの申込フォームを経由してラーニンググループから直接貸し出しを行つた。また、国立美術館の所蔵作品 65 点が高精細画像で搭載されたデジタル教材「鑑賞素材 BOX」の著作権許諾を更新し、引き続き学校の授業で利用できるようにした。 <p>さらに、あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、ミュージアムにおけるアクセシビリティについて学ぶ e ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふか TV」を開設した。美術館関係者だけでなく幅広い分野から 1,500 名が登録し、全 7 回の配信講座を視聴して課題を提出した 681 名には修了証を発行した。令和 5 年度に刊行した『ミュージアムの事例（ケース）から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』を教材として活用し、国内 4 つの公立美術館における事例をもとに、合理的配慮と情報保障について基礎的な知識が身につく講座とした。また、主に発達障害のある人とその関係者を対象とした社会学習ツール「Social Story（ソーシャルストーリー）」について、国立美術館版を制作したノウハウをもとに、国内 3 つの公立美術館のソーシャルストーリー制作に協力した。加えて、「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、ラーニンググループが取りまとめて実施し、報告書をウェブサイトに掲載した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P18～21 を参照。</p> <p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるデジタル・ラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与したか。</p> <p>② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等</p> <p>ア ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 225 名 ・ボランティア参加者数 1,999 名 ・事業参加者数 14,450 名 <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 (本館) <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動では、49 人のガイドスタッフが、474 回の事業を実施し、5622 人の参加者に日本語、英語、その他の鑑賞プログラムを実施した。ボランティアの延べ活動人数は 944 人だった。現在登録中のボランティアを対象としたフォローアップ研修は、外部講師による講座や録画配信での座学により、合計 6 回実施し、活動の質の向上をはかった。令和 6 年度より毎年ボランティアを採用し、より多くの人材を輩出していくことになった。公募で全 18 人を新採用し、2 月から養成研修を開始した（令和 7 年度 7 月まで研修予定）。 	
--	--	--

(国立工芸館)

・ボランティアはオンラインプログラムの実施のほか、ワークショップの運営、また講演会等の参加者対応など多方面において有効活用することができた。本年度は石川県移転後2回目の募集を行い、養成研修を経て令和7年度より活動を予定している。

Adobe Foundationによる助成はファミリープログラムの要となり、それぞれ制作体験を基軸とする活動によって未就学児から中学生までの来館者にとって美術館での滞在時間を有意義なものとすることができた。「工芸の光と影展」で配布したセルフガイドも同助成による。

●京都国立近代美術館

・京都市内博物館施設連絡協議会及び京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を受講・修了された方が所属する、京都市博物館ふれあいボランティア「虹の会」からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査回収、集計に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力できた。

●国立映画アーカイブ

・恒例の小中学生対象の「こども映画館」とV4各国大使館および文化センターとの共催企画「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催し、前者では弁士の語りと生演奏によるライブパフォーマンス付きで無声映画を鑑賞するプログラムと、舟之川聖子氏のファシリテーションによる子ども参加型企画「感想を話し合ってみよう」「弁士をしてみよう」を行い、後者ではポーランド広報文化センターによる上映前トークのプログラムで、教育事業の充実をはかることができた。また、国立映画アーカイブのウェブサイトに、「みんなの映画がっここう」として、自宅などでこどもたちが自分たちで学べる教材を提供するページを新規作成し、第一弾として、大井将生氏（人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館）の監修を得て『なまくら刀』に関する教材を公開した。

●国立西洋美術館

・6期のボランティア・スタッフが令和5年度の養成研修を経て令和6年度より活動を開始し、年間を通じて「美術トーク」、「建築ツアーア」、「スクール・ギャラリートーク」「どうやるびじゅつ」を実施することができた。6期ボランティア・スタッフがトークをする様子を一人ずつスタッフが確認し、フィードバックのための研修会を実施した他、「美術トーク」や「ボランティアート」に手話通訳をつけることに先立ち、現在活動している5期・6期ボランティアを対象に、手話を第一言語とするアーティストを招き、研修会を行った。

●国立国際美術館

・国立国際美術館ボランティアの育成とともに、協力を得ることにより、美術館鑑賞プログラムの参加者へ提供する内容の充実を図った。また、大阪国際児童文学振興財団との連携により、未就学児とその保護者対象の「ちっちゃんこどもびじゅつかー～絵本もいっしょに～」を実施し、聞こえない、聞こえにくい子どもを対象とする回では、NPOこめっこ（特定非営利活動法人 手話言語獲得習得支援研究機構）と連携を図り、美術館で手話を学ぶ機会を創出した。

●国立新美術館

- ・61名の学生がボランティアとして登録し、美術館主催のワークショップや講演会・シンポジウムの運営補助、「建築ツアーワークショップ」スタンダードコースのガイド、機材整理など様々な事業において活動した。
- ・三菱商事株式会社との協働により、「マティス 自由なフォルム」展において「障がいのある方のための特別鑑賞会」を開催した。
- ・株式会社日本設計のボランティア有志と協働し、「建築ツアーワークショップ」マスター・コース、および「こどもたんけんツアーワークショップ」を実施した。
- ・「視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ」では、任意団体と協働し、「田名網敬一 記憶の冒険」を視覚に障がいのあるナビゲーターとともにグループで対話しながら鑑賞した。

イ 企業や地域等との連携による事業の開発・実施等

国立アートリサーチセンターにおいて、超高齢社会における孤独孤立や認知症といった社会的課題に対応する「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創事業」(JST 科学技術振興機構)の研究成果展開事業、共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)に参画し、研究機関・企業・自治体等と連携して研究を推進した。11月には東京藝術大学・川崎市民ミュージアムと連携して「写真の中のかわさき」展を実施するとともに認知症フレンドリーのワークショップ「写真の中を旅しよう-Museum Trip」を開催した。2月には文部科学省主催のプレ万博事業に「Hello Future! 100年ミュージアム」を出展し、文化的処方の提案を行った。

また東京藝術大学と共同でウェブサイト「ああとも TODAY」を運営し、文化的処方に関する記事 14 本を掲載した。ガイドブック『文化的処方のはじめの一歩』を刊行した。

③映画フィルム・資料の所蔵作品の活用

国立映画アーカイブでは、所蔵作品を上映する「こども映画館」で、令和6年度は国立映画アーカイブ初の企画として、初日と最終日の上映後にこども参加型企画を開催した。初日の「感想を話し合ってみよう」のアンケート結果は4段階のとてもよい・よい・まあまあ・よくなかつたのうち「とてもよい」「よい」の回答は保護者とこどもともに 83 パーセントとなった。最終日の「弁士をしてみよう」では、「とてもよい」「よい」は 95 パーセント(保護者)、66 パーセント(子供)の割合となり、鑑賞するだけにとどまらない所蔵作品活用の試みとして、一定の成果をあげることができた。また、京都国立近代美術館との共催「MoMAK Films」や国立国際美術館との共催「中之島映像劇場」に加え、ニューヨークの映像美術館(MoMI)、ジャパン・ソサエティ、国際交流基金ニューヨーク事務所との共催で「Hiroshi Shimizu(映画監督:清水宏)」を開催し、27 作品を上映するアメリカ最大規模の清水宏大回顧上映を、館所蔵 20 作品の提供によって実現した。

京都国立近代美術館では、国立映画アーカイブとの共催による映画上映会「MoMAK Films」を実施した。令和6年度は午前と午後の2回上映とすることで、多くの方にご来場いただくことができた。5月には、「逃走者たち」と題して 1980 年に公開されたアメリカ映画を上映した。8月は小森はるか監督の『ラジオ下神白』及び小森監督セレクションの作品 2 本を上映し、小森監督によるアフタートークなども開催した。11月の上映会では、同時開催の展覧会「LOVE ファッション—私を着がえるとき」と関連した作品を上映した。2月は「彷徨の映画たち」と題して『第七

- 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。

	官界彷徨 尾崎翠を探して』などを上映した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P21～23 を参照。		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号			
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度				
所蔵作品展の展示替え回数			計画値	前中期目標期間実績程度の展示替え 21 回	—	21	21	21	21				
			実績値		17	15	19	16	17				
			達成度		—	71.4%	90.5%	76.2%	81.0%				
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	実績値	—	18	16	23	20	19				
	研究紀要	刊行数	実績値		—	2	4	3	4				
	館ニュース	刊行数	実績値		—	14	17	18	17	20			
	パンフレット・ガイド等	刊行数	実績値		—	41	44	55	60	61			
	学会等発表での発信		実績値		—	56	97	140	152	158			
	雑誌等論文掲載での発信		実績値		—	155	195	226	277	258			
映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組件数			実績値	—	2	4	5	2	2				
1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標、中期計画、年度計画											
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価 業務実績								自己評価	主務大臣による評価

<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展の展示替え回数 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による公開に係る取組状況（調査研究成果の公開方法・公開件数） ・映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組状況（調査研究の取組件数） <p><評価の観点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各館の役割・任務に従い、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により、積極的に公開したか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。 ○ 国立映画アーカイブにおいて、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施したか。 	<p><実績報告書等参考箇所></p> <p>令和6年度業務実績報告書 P24~28</p> <p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査研究一覧 調査研究成果の発信 <ol style="list-style-type: none"> 館の刊行物による調査研究成果の発信 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 インターネットによる調査研究成果の発信 <p><主要な業務実績></p> <p>(5) 調査研究の実施及び成果の反映・発信</p> <p>①調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国立アートリサーチセンター</td><td>22</td></tr> <tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>16</td></tr> <tr><td>国立工芸館</td><td>13</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>15</td></tr> <tr><td>国立映画アーカイブ</td><td>17</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>22</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>23</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>143</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P24~25 及び別表 9 を参照。</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信</p> <p>(1) 展覧会カタログの発行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立工芸館</td><td>1</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>5</td></tr> <tr><td>国立映画アーカイブ</td><td>0</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P25 及び別表 10 を参照</p> <p>(3) 館ニュースの発行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>2</td></tr> <tr><td>国立工芸館</td><td></td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>7</td></tr> <tr><td>国立映画アーカイブ</td><td>4</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>4</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>—</td></tr> <tr><td>計</td><td>20</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P25 及び別表 12 を参照</p>	館名	件数	国立アートリサーチセンター	22	東近美	本館	16	国立工芸館	13	京都国立近代美術館	15	国立映画アーカイブ	17	国立西洋美術館	22	国立国際美術館	23	国立新美術館	15	計	143	館名	冊数	東近美	本館	3	国立工芸館	1	京都国立近代美術館	5	国立映画アーカイブ	0	国立西洋美術館	3	国立国際美術館	3	国立新美術館	4	計	19	館名	冊数	東近美	本館	2	国立工芸館		京都国立近代美術館	7	国立映画アーカイブ	4	国立西洋美術館	3	国立国際美術館	4	国立新美術館	—	計	20	<p style="text-align: right;">評定</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に行なうとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。</p> <p>各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。</p> <p>デジタルアーカイブ事業の推進や映像アーカイブの中心的存在としての活動が評価され、令和6年8月26日に国立国会図書館と内閣府知的財産戦略推進事務局の主催でオンライン開催された「デジタルアーカイブフェス 2024～活用最前線！～」において、国立映画アーカイブへ「デジタルアーカイブジャパン・アワード2024」が授与されるなど対外的に高く評価された。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館における調査研究の充実を図るために、今後も科学研究費補助金や公益財團法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。</p> <p>また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。</p>
館名	件数																																																												
国立アートリサーチセンター	22																																																												
東近美	本館	16																																																											
	国立工芸館	13																																																											
京都国立近代美術館	15																																																												
国立映画アーカイブ	17																																																												
国立西洋美術館	22																																																												
国立国際美術館	23																																																												
国立新美術館	15																																																												
計	143																																																												
館名	冊数																																																												
東近美	本館	3																																																											
	国立工芸館	1																																																											
京都国立近代美術館	5																																																												
国立映画アーカイブ	0																																																												
国立西洋美術館	3																																																												
国立国際美術館	3																																																												
国立新美術館	4																																																												
計	19																																																												
館名	冊数																																																												
東近美	本館	2																																																											
	国立工芸館																																																												
京都国立近代美術館	7																																																												
国立映画アーカイブ	4																																																												
国立西洋美術館	3																																																												
国立国際美術館	4																																																												
国立新美術館	—																																																												
計	20																																																												

イ

館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館名	件数
国立アートリサーチセンター	29
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	19
国立映画アーカイブ	35
国立西洋美術館	10
国立国際美術館	9
国立新美術館	3
計	158

—【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名	件数
国立アートリサーチセンター	0
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	0
国立映画アーカイブ	1
国立西洋美術館	1
国立国際美術館	0
国立新美術館	0
計	2

—その他（機関紙、雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

館名	件数
国立アートリサーチセンター	13
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	11
国立映画アーカイブ	37
国立西洋美術館	14
国立国際美術館	14
国立新美術館	11
計	172

※詳細は実績報告書 P26 及び別表 13 を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●国立アートリサーチセンター

・国立アートリサーチウェブサイト上で記事を掲載した。主なものは下記のとおり。

・ICON「専門的規範と判断・倫理」【和訳】（主任研究員 鳥海秀実）

・【保存修復ワークショップ開催報告】「文化財保存修復に関するワークショップ—写真の識別と保存について—」（主任研究員 鳥海秀実）

・雑誌等論文掲載

一学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名	件数
国立アートリサーチセンター	1
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	2
国立映画アーカイブ	1
国立西洋美術館	3
国立国際美術館	2
国立新美術館	0
計	16

—【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名	件数
国立アートリサーチセンター	6
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	13
国立映画アーカイブ	2
国立西洋美術館	7
国立国際美術館	9
国立新美術館	4
計	68

- ・科学調査を用いた杉浦非水のポスター研究（主任研究員 中尾優衣）
- ・2023年度「美術館に関する意識調査」調査結果
- ・「美術館に関する意識調査」（2015年～2023年調査結果一覧）」

●東京国立近代美術館

(本館・国立工芸館)

- ・『現代の眼』の収録論文を東京国立近代美術館ウェブサイト上に掲載した。
- ・『現代の眼』および『東京国立近代美術館研究紀要』の収録論文を東京国立近代美術館リポジトリ上に掲載した。

●京都国立近代美術館

- ・京都国立近代美術館の各展覧会に関連して開催した記念講演会及びトークセッションは全て、館のYouTubeアカウントにおいてオンライン同時配信を行った。配信データは、ホームページ上にアーカイブ化され、常時閲覧可能としている。
- ・京都国立近代美術館の各展覧会のギャラリー・トークは全て、館のInstagramアカウントにおいてLIVE配信し、ホームページ上でアーカイブ化している。
- ・以上の公開データは全て、京都国立近代美術館ホームページに設置した「おうちでMoMAK」ページに集約し、各展覧会や教育普及事業に関するページと相互にリンクさせることで、検索・閲覧しやすい環境を整えている。

●国立映画アーカイブ

- ・令和元年度に開設した配信サイト「映像でみる明治の日本」について、令和7年2月25日に新たに特集ページ「リュミエール社が撮った明治の日本」を作り、29作品を加えたほか、令和4年度に開設した配信サイト「フィルムは記録する—国立映画アーカイブ歴史映像ポータル—」に新たに63作品を加えて拡充を行った。さらに、初期日本劇映画を対象とした新しい配信サイト「はじまりの日本劇映画 映画 meets 新派・新劇・新国劇」を令和7年3月28日に立ち上げ、専門家による論考や関連資料と共に9作品を公開した。
- ・小ホールにて開催した東京国際映画祭との共催「TIFF 映画教育国際シンポジウム 2024 『世界のこどもたちが映画待っている』～社会課題と向き合う映画教育～」を東京国際映画祭公式YouTubeチャンネルで公開した。
- ・「ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント マグнетイック・テープ・アラート：磁気テープ映像の保存に向けてできること」のビデオレクチャー、講演、ディスカッションを、当館公式YouTubeチャンネルおよびHPにて公開した。
- ・過去の教育事業「映画製作専門家養成講座」で実施した第1回1997（平成9）年度「日本映画の技と匠」（総合プロデューサー：野上照代）の計6回の講座の採録を当館HPからPDFにて公開した。
- ・館HPに「マグネットイック・テープ・アラート」の情報発信頁を作り、国内外の関連記事および当館で開催したイベントの動画や配布資料、ビデオテープのデジタル化業者一覧などを公開した。
- ・令和5年5月10日に開設した映画関連資料の高精細なデジタル画像を公開する新しいウェブサイト「映画遺産—国立映画アーカイブ映画資料ポータル—」の第2弾として故御園京平氏寄贈の「みそのコレクション」より映画館プログラム5,682点（画像あり4,449点／メタデータのみ1,233点）を令和6年5月29日に公開した。また、第3弾として、故御園京平氏寄贈の「みそのコレクション」より映画館チラシ873点を令和7年2月26日に公開した。
- ・館HPの「NFAJデジタル展示室」において、以下のデジタル展示を公開した。
「第31回 スチル写真で見る「失われた映画たち」—田坂具隆監督篇(1)」(R7.2.15)
「第32回 スチル写真で見る「失われた映画たち」—田坂具隆監督篇(2)」(R7.3.15)
- ・望ましい映画資料アーカイブの構築に向けて、映画分野の展覧会キュレーションに関する発表、デジタルアーカイブ構築における著作権、地域と連携した特撮映画資料保存の取組み、映画資料アーカイブの重要性をテーマにしたセミナーなど、多様なプログラムにより「全国映画資料アーカイブサミット2025」を令和7年1月24日にオンラインで開催した。

●国立西洋美術館

- ・インターネット上の「国立西洋美術館出版物リポジトリ」（自館ホームページにもリンク）を通じて『国立西洋美術館研究紀要』収録の研究論文ならびに『国立西洋美術館報』最新号を公開した。

●国立国際美術館

- ・『国立国際美術館ニュース』を自館 HP にも掲載し、掲載された執筆論文や作家によるテキストなどを幅広く提供する機会を設けている。

●国立新美術館

- ・国立新美術館ホームページにおいて『令和5年度活動報告』を公開した。
- ・企画展「遠距離現在 Universal / Remote」の関連イベントとして、本展参加作家2名（ヒト・シユタイエル、トレヴァー・パグレン）による対談を開催し、アーカイヴ動画（日・英）を当館 YouTube チャンネルで配信した。
- ・企画展「田名網敬一 記憶の冒険」の関連イベントとして、内外の様々な分野の研究者や作家を招聘したシンポジウムを開催し、アーカイヴ動画（日・英）を当館 YouTube チャンネルで配信した。
- ・令和7年秋開催予定の「日本の現代美術」展関連イベントとして、米国および香港より日本現代美術の研究者・キュレーターを招へいしたシンポジウムを開催し、アーカイヴ動画（日・英）を当館 YouTube チャンネルで配信した。
- ・国立新美術館ホームページにおいて「NACT YOUTH PROJECT 2023 新美塾！」の記録集および活動記録動画を公開した。
- ・国立新美術館ホームページにおいて「第10回 かようびじゅつかんー荒川ナッシュ医ワークショップ “メガどうぞご自由にお書きください”」記録動画を公開した。

※その他を含め、詳細は実績報告書P26~28を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (6) 快適な観覧環境の提供								
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか				
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839			

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
快適な観覧環境の提供に係る取組	満足度	計画値 実績値 達成度	「良い」以上回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 78.0%	—	78%	78%	78%	78%	
			—	81.6%	80.6%	84.2%	86.9%		
			—	104.6 % 78.0%	103.3 %	107.9 %	111.4 %		
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	60	58	58	70	74	
キャンパスメンバー制度の実施	メンバー校数	実績値	—	102	98	102	106	107	
	利用者数	実績値	—	35,028	50,417	97,304	129,117	90,362	
									予算額（千円）
									3,723,864
									3,837,074
									4,353,097
									4,198,211
									決算額（千円）
									3,295,200
									3,793,884
									3,588,022
									4,093,082
									経常費用（千円）
									3,719,771
									4,151,887
									3,997,507
									4,370,921
									経常利益（千円）
									392,579
									113,558
									494,630
									425,187
									行政コスト（千円）
									5,143,900
									5,365,021
									5,149,339
									5,489,735
									従事人員数（人）
									72
									78
									86
									89

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画			法人の業務実績・自己評価						
主な評価指標			業務実績				自己評価		
<主な指標> ・観覧環境に対する満足度			<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P29～35 (6) 快適な観覧環境の提供						
<関連指標> ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況			① 高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化						
<評価の視点>									

<p>○ 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。また、サインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p> <p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図ったか。</p>	<p>③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <p><主要な業務実績> 観覧環境に対する満足度 令和6年度業務実績報告書P29の表による。</p> <p>国民に親しまれる美術館を目指し、各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行った。また、子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館や子ども向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」(小学生以下の子ども連れ来館者の優先入場)を実施した。</p> <p>①高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 (各館共通実施事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による館案内表示 ・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の配布 ・多目的トイレ、エレベータ(エスカレータ)、スロープ(手摺り)の設置 等 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P29~31を参照。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化 (各館共通実施事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際博物館の日(5月18日)に関連し、所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化(当日休館日であった館を除く) ・文化の日(11月3日)における所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化(当日休館日であった館を除く) ・所蔵作品展、自主企画展及び国立映画アーカイブの展覧会における高校生以下及び18歳未満の観覧料を無料化 ・所蔵作品展及び企画展における夜間開館(原則として毎週金曜・土曜日20時まで)を実施 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P31~33を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実施 令和6年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全107校 ・利用者数 合計90,362人 <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実 ・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちな</p>	<p><評定と根拠> 評定: B</p> <p>国立美術館においては、障害者むけの特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか、入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っていく。</p> <p>令和5年度に引き続き子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館や子ども向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」(小学生以下の子ども連れ来館者の優先入場)を実施した。令和6年度はAdobe Foundationの助成を受け、「子供たちと美術館を繋ぐプロジェクト(Connecting Children with Museums)」をコンセプトに各館の特徴を生かした様々なプログラムを開催した。当該取組は美術館に来ることを躊躇している親子連れの来館を促し、美術振興の中心的拠点として多様な鑑賞機会の提供につながる取組として評価できる。</p> <p>また、開館時間の延長(夜間開館)についても、原則として金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長し、来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、制度開始以来最高の加盟校数となり、若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>今後も引き続き、ショップ、レストラン、共催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。</p>
---	---	--

んだ特別メニュー等を提供した。

●東京国立近代美術館（本館）

- ・「美術館の春まつり」期間中、通常のショップに加えてポップアップショップを設置、花にちなんだ作品をモチーフとした商品等を販売し、好評だった。
- ・「美術館の春まつり」期間中、前庭に桜を眺めながら休憩ができる床几台を設置した。
- ・レストラン「ラー・エ・ミクニ」が「MOMAT サマーフェス」の期間中、各種ドリンクや軽食の提供に加え、夜はビアバーとしても楽しんでもらえるようにした。「美術館の春まつり」期間中はキッチンカーを前庭に配置し、特製お花見弁当や軽食を提供し、イベントを盛り上げた。

●国立工芸館

- ・国立美術館唯一の直営ミュージアムショップとして、販売活動を通じて「日本のものづくり」の魅力を国内外に発信することを目指し、管理・研究部門協働によって各地の工芸やデザインの優品を選び、商品解説や制作者紹介の充実にも努めた。また、北陸地域や工芸にゆかりのある企業との連携によるオリジナルグッズを制作したり、展覧会内容に合わせたグッズのラインナップを都度変えることにより、利用者に工芸に対する興味をより持ってもらうようきっかけ作りを意識した。令和6年度は新規で3社とコラボをし、8点の商品制作を実現した。
- ・国立工芸館は、移転当初からカフェや自動販売機などが多く、多くの来館者から飲食に関する要望が寄せられていた。カフェに関しては建物内におけるスペース確保が困難なことから、令和6年11月29日（金）に景観条例に配慮し建物裏手に新たに自動販売機を設置した。来館者サービス提供とともに、県駐車場利用者やタクシーの往来がある動線上に配置したため、外部資金獲得としても期待を寄せている。

●京都国立近代美術館

- ・ミュージアムショップにおいて、展覧会関連グッズ及び関連書籍のコーナーを設け、「倉俣史朗のデザイン—記憶のなかの小宇宙」、「LOVE ファッション—私を着がえるとき」ではオリジナルグッズを企画・製作し販売した。
- ・京都国立近代美術館の創造推進事業『CONNECT』では、障害のある方が制作した商品を集めた特設コーナーを設けた。
- ・OKパスポートを提示した来館者に対し、開催中の展覧会図録、コレクション作品のオリジナルポストカードの10%割引を実施した。
- ・レストランにおいて、企画展にあわせた期間限定メニューを全展示で販売した。友の会・JAF会員・ミュージアムぐるっとバス関西・岡崎手帳提示又は十石舟乗船券提示の方に10%割引サービスを実施した。また国内外の観光客に向け京野菜・京焙じ茶・抹茶など京都ならではの食材を使用しニーズに対応した。

<p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に館内整備を行い、1階エントランスホールの総合受付に併設したミュージアムショップを開設し、オリジナルグッズの製作を行った。引き続き令和6年度もNFAJニュースレター及び展覧会図録等や展覧会・上映会関連グッズの販売を実施した。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品を用いたオリジナルグッズ（お菓子缶、マグネット、ペーパーファイル、ブックカバー他）を新たに制作・販売するとともに、自主企画展オリジナルグッズ（A4クリアファイル、トートバッグ、スマホリング他）の制作・販売により、展覧会の広報及び来館者サービスに貢献した。 ・自主企画展「ここは未来のアーティストたちが眠る部屋となりえてきたか?——国立西洋美術館65年目の自問 現代美術家たちへの問い合わせ」「内藤コレクション 写本—とも優雅なる中世の小宇宙」、企画展「モネ 睡蓮のとき」において展覧会特別コースを開発・提供し、観覧環境の充実を図り、来館者が展覧会とあわせて楽しむことができる機会を設けた。また、冬季の来館促進イベント「美術館でクリスマス」開催中にはクリスマス限定メニューを提供し、館と連携して来館者の満足度を高める取り組みを実施した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップでは、すべての展覧会で、それぞれの内容や出品作家に合わせた関連書籍、グッズのコーナーを設け、商品の充実させた。特に特別展「梅津庸一 クリスタルパレス」では、展示している楽曲「unknown teller」（梅津庸一氏とヴィジュアル系バンド「DIAURA」の共同制作）を会場限定盤として販売した。 ・レストランでは、展覧会に合わせたコラボレーションメニューを提供するなど、来館者サービスの向上を図った。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップ内ギャラリーにおいて、「しあわせ招くネコのカタチ展」、5年ぶりとなるうつわ展、ほか作家やグループの展示を美術館との連携により5展開催し、合わせて関連商品の展示販売を実施した。 ・ミュージアムショップにおいて、各展覧会の来館客層に合わせた催事展開を実施した。 ・遠距離現在展開催時に1階ショップにて図録と関連書籍の販売を行った。 ・レストランにおいて、マティス展、CLAMP展など企画展に合わせて各階店舗にてコラボレーションメニューを展開した。 	
--	--

※その他を含め、詳細は実績報告書P33～35を参照

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承				
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号、第 3 号	
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも、地方自治体や関係機関等の連携や協力を更に推進する必要があるため。）			令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-2-1～4 各表参照								予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
<主な指標、関連指標> 1-2-1～4 各表参照		<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P36～46		自己評価	
		<主要な業務実績> 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保管・管理 1-2-3 所蔵作品の修理・修復 1-2-4 所蔵作品の貸与 各表参照		<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 1-2-1～4 各表参照	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（1）作品の収集
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ		①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
美術作品の収集	指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	予算額（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	購入点数	実績値	—	372	79	213	184	277	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928				
	購入金額（百万円）	実績値	—	3,522	1,946	2,895	2,188	3,607	2,353,855	3,365,223	2,672,084	4,320,890				
	寄贈点数	実績値	—	164	220	188	354	562	492,964	567,352	653,632	868,929				
	年度末所蔵作品数	実績値	—	44,873	45,172	45,573	46,111	46,950	経常費用（千円）	△5,470	27,730	△107,378	△11,689			
	年度末寄託点数	実績値	—	1,697	1,713	2,312	2,152	2,142	経常利益（千円）	717,220	799,719	862,360	1,083,343			
	ナショナルコレクションの形成	レジストラー等専門的職員の充当人数	実績値	—	—	—	2	2	従事人員数（人）	47	52	58	58			
	ナショナルコレクションの形成	国立各館間での管理換及び長期貸与の件数	実績値	—	—	—	0	2	5	1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>														
主な評価指標				法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価		
				業務実績				自己評価						
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>												評定	
・美術作品購入点数	令和6年度業務実績報告書													
・美術作品寄贈点数	P36~40													
・美術作品年度末所蔵作品数	2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承													
・レジストラー等の専門的職員の充当人数	(1) 作品の収集													
・国立各館間での管理換及び長期貸与の件数	①ナショナルコレクションの形成													
<評価の視点>	②所蔵作品の収集に係る取組状況													
○ 国民が恒常に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機	<主要な業務実績>													
	<評定と根拠>													

<p>会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針（令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図ったか。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進したか。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進めたか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>①ナショナルコレクションの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の各館の収集方針を再検討しながら令和4年11月に定めた「独立行政法人国立美術館収集方針」及び同方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針にのっとり、リサーチと協議を重ねて既存のコレクションの手薄な部分を補うことに努めた。その結果、ジェンダーバランスへの配慮として寺内曜子、白井美穂、ジェニファー・リー（イギリス）、沖潤子、風間サチコ、手塚愛子、田部光子、ルース・アサワ（日系アメリカ人）ら女性作家の作品を充実させるとともに、地域的多様性にも積極的に目を向けパク・ソボ（韓国）、ユエン・グアンミン（台湾）、ミン・ウォン（シンガポール）、ソピアップ・ピッチ（カンボジア）などアジア諸国的重要作家の作品収集をはかった。 ・また西洋古典絵画でも、ラヴィニア・フォンターナ（イタリア）、フェデ・ガリツィア（イタリア）ら女性作家作品を収集し、さらに工芸では海外流出のおそれのある北大路魯山人や金森宗七らの作品の収集も行い、法人全体のコレクションを充実させることができた。これらの作品は令和7年度以降に各館において積極的に公開していく予定である。 ・国立西洋美術館の所蔵するバーナード・リーチ作品3点を国立工芸館に長期貸与したほか、令和5年度に国立工芸館で開催した、国立各館のコレクションを活用した企画展「印刷／版画／グラフィックデザインの断層 1957-1979」を、令和6年度には京都国立近代美術館においても開催した。また国立工芸館の所蔵する工芸作品を東京国立近代美術館の所蔵作品展で公開するなど、国立美術館相互の作品活用に努めた。 <p>②所蔵作品の収集に係る取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入点数 277点 ・寄贈点数 562点 ・年度末所蔵作品数 46,950点 ・年度末寄託点数 2,142点 <p>作品の収集は、国立美術館の役割を踏まえ、法人全体及び各館の収集方針に基づき、各館の調査・研究活動を通じて収集るべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>令和6年度の購入予算（法人共通）の使途については、海外への流出可能性など緊急性度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P36～40及び別表14を参照。</p>	<p>評定：B</p> <p>国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、法人全体の作品収集方針等に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた所蔵作品の充実に努めた。また、令和5年度も、法人予算の重点配分により現代作品の同時代収集を進めた。</p> <p>作品の収集については、購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴であり、購入、寄贈を通じてコレクションの充実を図ることができている。</p> <p>美術史的価値の高い作品や海外流出のおそれがある重要作家の作品収集、ジェンダーバランスや地域の多様性に配慮した収集に努め、国際的に質の高いナショナルコレクションの形成を推進した。</p> <p>さらに、各館と国立アートリサーチセンターの連携の下、相互貸与に関する規則整備を進め、国立美術館相互の貸与を推進したほか、法人全体の収蔵品状況を精査し他館への長期貸与を行うなど、法人内での所蔵品の積極的な活用により、ナショナルコレクションの有効活用に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、質の高いナショナルコレクションを形成する観点から、一層戦略的・積極的な作品収集に努めるとともに、作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等を図る必要がある。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p> <p>作品管理を専門とするレジストラーは国立西洋美術館及び国立国際美術館に配置されているが、その他の館においては他の研究員が調査研究や展覧会企画等の業務を担いつつ兼務せざるを得ない状況にあり、レジストラーの配置については今後の課題となっている。</p>
--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-2-2		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（2）所蔵作品の保管・管理					
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号		
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収蔵庫の 収納率	東京国立近代美術館		約 160%	約 165%	約 165%	約 165%		
	国立工芸館		約 70%	約 100%	約 100%	約 100%		
	京都国立近代美術館		約 190%	約 192%	約 194%	約 196%	約 197%	
	国立西洋美術館		約 90%	約 90%	約 90%	約 90%	約 90%	
	国立国際美術館		約 130%	約 140%	約 137%	約 139%	約 137%	

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標、中期計画、年度計画				法人の業務実績・自己評価			
主な評価指標		業務実績		自己評価		主務大臣による評価	
<主な指標> ・各館の収蔵庫の収納率	<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P41~42 (2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 防災対策の推進・充実					評定	
<評価の視点> ○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図ったか。 また、平成 31 年 3 月策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進めたか。	<主要な業務実績> ①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行った。 ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約 165% ・從来どおり、館外の倉庫に作品の一部を預けたり、作品貸与や所蔵作品展示により作品を庫外に出したりして最低限やりくりしている。倉庫の賃料の値上がりへの対応、および新規収蔵作品の保管場所を確保するには継続的な予算の増額が必	<評定と根拠> 評定：B 収蔵品の保管・管理については、多くの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改善するための対応を続けている。 防災対策については、令和 6 年度においても引き続き適切な水準で取り組んでいる。 <課題と対応> 外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として様々な工夫を行っているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的					

須である。令和4年度に定められた「現代の美術作品の同時代収集」が始まり、大型作品の収集は予想を超えて増加している。また適正な収納率をすでに大幅に超えているため、作品の出し入れに相当の時間を要することも多く、きわめて作業効率が悪い状況である。

(国立工芸館) 収納率：約 100%

- ・石川の収蔵庫は、令和3年度までに移転した工芸作品で収納率が 100%を超えており、令和5年度から石川県金沢市内の民間倉庫に作品の移送を進め、令和6年度に全作品の移送が完了した。現在、作品は国立工芸館内の収蔵庫、石川県金沢市内の民間倉庫の2ヶ所に分蔵して保管している。石川の収蔵庫および金沢市内の民間倉庫では、空気の対流の妨げにならないよう、作品の配置を検討し、また庫内清掃の徹底やサークュレータの併用など、でき得る限りの環境保全に努めている。しかし、すでに棚の間の通路にも作品を置かざるを得ない狭隘状態で、毎年作品点数が増加するなかで適切な環境を維持することが難しく苦慮している。

●京都国立近代美術館 収納率：約 197%

- ・収納率が 200%を超えるのは時間の問題ではあるが、従来どおり、館内の収蔵庫においては収蔵方法を適宜見直し、少しでも多くの作品を収納できるように工夫することにより、保存環境の改善と維持に努めている。
- ・館内の収蔵庫には收まりづらい作品（主に、館内の収蔵庫へ収納すれば他の収蔵品の運用を妨げる恐れがあるような大型作品）や、展示・貸与の機会がやや少なめの作品については、作品の状態を考慮しつつも、館外の民間倉庫を活用することにより、館内の収蔵庫における収納状況に無理が生じないように努めている。
- ・民間倉庫の借用には経費上の限界があるうえ、使用できる面積にも余裕があるわけでもないが、ここでも収蔵方法も適宜見直すように努める。

●国立西洋美術館 収納率：約 90%

- ・保存修復室メンバーで第2収蔵庫絵画ラックにかかっている作品及び絵画ラックレール上部/下部/奥の徹底清掃を行い、清潔に保つことにより適切な保管環境の整備に務めた。
- ・適切な保管環境の整備：バッカヤードに関しては例年どおり、トラップを仕掛けて文化財害虫のモニタリングを定期的に行い、現状調査と問題点の把握に努めた。

●国立国際美術館 収納率：約 137%

- ・民間倉庫の借用面積を令和6年度より 30 平米程度増床し、8 点の大型作品を移動して館内の収蔵スペースの改善を行った。これにより、民間倉庫には計 50 点の作品が保管されている。また、絵画ラックや棚に空きがない状況でも安全に保管できるよう、昨年度新規収蔵した作品を中心に保管箱を作成した。館内の収蔵関連施設として、汎用額や作品の交換用部品、映像機材等を保管する展示室倉庫の整理作業と IPM 清

な状況となっている。

国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管し、貴重な美術作品の散逸や海外流出等を防止するとともに、国立美術館として戦略的かつ積極的な収集活動を推進するため、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応策の検討を進めていく。あわせて新たな収蔵庫等保管施設の整備等、保管環境の改善に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。

	<p>掃を実施し、収蔵庫内の備品を展示室倉庫へ移動、整理して収蔵庫内のスペース確保を図った。しかし、令和6年度新規収蔵した作品だけで20平米程度の床面積が新たに必要となつておらず、収蔵庫全体が引き続き稠密であることに変わりはない。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P41～42を参照。</p> <p>②防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P42を参照。</p>	
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（3）所蔵作品の修理・修復						
業務に関する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号			
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵作品の修理・修復数	201	378	208	295	1,041			予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標、中期計画、年度計画				法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
主な評価指標		業務実績		自己評価				評定			
<主な指標> ・所蔵作品の修理・修復数		<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P43～44 (3) 所蔵作品の修理・修復									
<評価の視点> ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行ったか。		<主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行った。 ・東京国立近代美術館（本館） 231 点（絵画 23 点、水彩 8 点、素描 2 点、版画 6 点、彫刻 3 点、写真 188 点、資料・その他 1 点） ・国立工芸館 5 点（工芸 5 点） ・京都国立近代美術館 92 点（絵画 9 点、版画 77 点、工芸 5 点、資料・その他 1 点） ・国立西洋美術館 136 点（絵画 36 点、素描 30 点、版画 33 点、彫刻 3 点、工芸 11		<評定と根拠> 評定：B 国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。 令和 6 年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中心とした修理・修復を行った。 国立アートリサーチセンターと国立国際美術館の連携により国立国際美術館所蔵作品の材質の一部として用いられた鉛の劣化について、奈良文化財研究所の協力を得て調査を行ったほか、令和 5 年度に行った国立工芸館所蔵の杉浦非水のポスター作品の科学調査について、研究会を開き、国立美術館の担当者間で情報共有するなど、国立美術館における科学調査及び保存修復活動の促進に努めたことは評価できる。							

	<p>点、書籍 23 点) 点) • 国立国際美術館 577 点 (絵画 7 点、水彩 1 点、版画 11 点、彫刻 3 点、写真 33 点、工芸 2 点、デザイン 1 点、資料・その他 519 点)</p> <p>※詳細は実績報告書 P43~44 を参照</p>	<p>今後も保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくこととしている。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館は、保存・修復を専門に行う職員を配置できていない館が多く、体制に課題がある。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターを中心として、国立美術館各館の保存修復に関する連携の推進を図るとともに、国内外の保存修復科学に関する情報集約と発信に努める予定としている。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-2-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（4）所蔵作品の貸与							
業務に関する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号		
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
作品の貸与等	貸出	件数	実績値	—	106	138	173	171	179	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	
		点数	実績値	—	625	1,493	1,517	1,682	1,694	決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084	4,320,890	
	長期貸与	件数	実績値	—	—	—	41	40	35	経常経費（千円）	492,964	567,352	653,632	868,929	
		点数	実績値	—	—	—	179	178	220	経常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378	△11,689	
	特別観覧	件数	実績値	—	357	400	319	389	438	行政コスト（千円）	717,220	799,719	862,360	1,083,343	
		点数	実績値	—	948	803	857	719	882	従事人員数（人）	47	57	58	58	
所蔵作品の活用割合	東京国立近代美術館	実績値	—	—	—	12.0%	13.4%	12.4%	—	1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。					
	国立工芸館	実績値	—	—	—	11.7%	8.9%	11.6%	—						
	京都国立近代美術館	実績値	—	—	—	11.5%	13.9%	11.2%	—						
	国立西洋美術館	実績値	—	—	—	15.2%	14.0%	21.7%	—						
	国立国際美術館	実績値	—	—	—	3.3%	3.8%	7.7%	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画、年度計画								
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価					
			業務実績	自己評価			主務大臣による評価	
<主な指標> ・所蔵作品の貸与件数			<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P45～46 (4) 所蔵作品の貸与					
								評定
<関連指標>								

<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品の活用割合（展示、貸与及び特別観欄の合計の所蔵品と寄託品の合計に占める割合） ・国立美術館所蔵作品の国内外美術館への長期貸与契約件数 <p>＜評価の視点＞</p> <p>○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行なったか。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館等に対し、貸与等を積極的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 179 件 ・貸出点数 1,694 点 ・長期貸与件数 35 件 ・長期貸与点数 220 点 ・特別観覧件数 438 件 ・特別観覧点数 882 点 <p>・所蔵作品の活用割合</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>7.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P45～46 を参照。</p>	東京国立近代美術館	12.4%	国立工芸館	11.6%	京都国立近代美術館	11.2%	国立西洋美術館	21.7%	国立国際美術館	7.7%	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。</p> <p>令和 6 年度は海外への貸出を含む 179 件の案件に対応し、1,694 作品を貸与した、ナショナルコレクションの積極的活用に努めるとともに、国内外に国立美術館のコレクションの充実ぶりを発信できたと言える。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館及び国立西洋美術館を除いてレジストラーが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。</p> <p>国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な体制の構築が必要である。</p>
東京国立近代美術館	12.4%											
国立工芸館	11.6%											
京都国立近代美術館	11.2%											
国立西洋美術館	21.7%											
国立国際美術館	7.7%											

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与				
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号、第 7 号、第 8 号 ほか	
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-3-1～3 各表参照								予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096	1,583,235

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標、中期計画、年度計画				法人の業務実績・自己評価									主務大臣による評価		
主な評価指標			業務実績	自己評価											
<主な指標、関連指標> 1-3-1～3 各表参照	<実績報告書等参考箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P47～63													評定	
	<主要な業務実績> 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照			<評定と根拠> 評定：B ・国立アートリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組み、ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与したと言える。 ・人材育成についてはインターンシップやキュレーター研修、鑑賞教育のための指導者研修などで人材育成に努め、特に指導者研修では目標値を上回る高い満足度評価を得た。 ・国立映画アーカイブでは、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に引き続き積極的に取り組むとともに、メキシコ国立自治大学（UNAM）フィルモテカ、メキシコ・シネテカ・ナシオナル、メキシコ映画機構（IMCINE）と連携して上映企画「メキシコ映画の大回顧」を実施したほか、展示企画「映画監督 アンジェイ・ワイダ」については日本美術技術博物館 Manggha、アダム・					<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>						

	<p>ミツキエヴィッチ・インスティテュートと共に催すなど、海外の映画関係団体等と連携した取組を推進した。そのほか、非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、文化庁より継承したロケーションデータベースの運営等に努め、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むことができた。</p> <p>1-3-1～3 各表参照</p> <p><課題と対応></p> <p>1-3-1～3 各表参照</p>	
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（1）国内外の美術館等との連携・協力等					
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 8 号 ほか		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国内外美術関係者向けワークショップへの国外からの参加者数	計画値	30 名程度	—	—	—	30 名程度			予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096	1,583,235
	実績値			—	—	34	41		決算額（千円）	683,007	1,313,422	1,693,551	1,557,823
	達成度			—	—	113.3%	136.7%		経常経費（千円）	579,946	1,094,890	1,599,647	1,463,025
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウム	実績値	—	5	8	5	9	12		経常利益（千円）	49,136	89,746	70,995	25,848
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	13	19	44	52	64		行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	1,874,890	1,717,458
							従事人員数（人）	55	60	68	69		
1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業満足度（項目「1-1-1」の掲載参照） ・国内外美術関係者向けワークショップへの国外からの参加者数	<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P47～53 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等 ④ 国立アートリサーチセンターによる連携・協力		評定
<関連指標> ・事業数及び会場数（巡回展、優秀映画鑑賞推進事業）（項目「1-1-1」の掲載参照） ・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業入館者数（項目「1-1-1」の掲載参照）			

- ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数
- ・国内外の研究者との連携によるセミナー・シンポジウムの開催回数

<評価の視点>

- 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の話題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進したか。

<主要な業務実績>

① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等

館名	所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数	国内外の研究者の招聘によるセミナー・シンポジウムの開催回数
国立アートリサーチセンター	—	15
東近美	本館	3
	国立工芸館	2
京都国立近代美術館	0	13
国立映画アーカイブ	0	4
国立西洋美術館	5	9
国立国際美術館	2	5
国立新美術館	—	6
計	12	64

※その他を含め、詳細は実績報告書 P47 及び別表 15 及び 16 を参照。

②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

・グローバルに活躍できるクリエイター等の育成支援を推進するために文化庁の補助金によって設置された文化芸術活動基盤強化基金による「JUMP アーティスト+キュレーター国際協働プログラム」（令和6～8年度）を独立行政法人日本芸術文化振興会から受託し、実施している。初年度は、米ロサンゼルス現代美術館、豪シドニーのニューサウスウェールズ州立美術館、ポルトガル・里斯ボンのCAM-グランキアン・モダンアートセンターの海外協力先3館と、高知県立美術館、滋賀県立美術館、山口情報芸術センターの国内3館のキュレーターとがそれぞれペアを組み、リサーチとディスカッションを重ね、育成対象とする日本の若手アーティストの選出に臨んだ。メンター（各館の館長やディレクターおよび国立アートリサーチセンター長）が若手キュレーターやアーティストの作品制作から発表までを伴走支援するという枠組みを設け、国立アートリサーチセンターが一連のプロセスを推進した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P47～49 を参照。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等

ア 地方巡回展の開催

1-1-1 記載の「⑤ 地方巡回展等」を参照。

イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

館名	共同主催件数	共同研究件数
東近美	本館	1
	国立工芸館	1
京都国立近代美術館	6	7
国立映画アーカイブ	14	14

<評定と根拠>

評定：A

各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行った。

また、国立アートリサーチセンターの活動について、保存修復ワークショップ等の開催や国立美術館のコレクションを活用した「コレクション・プラス」を通じた国内外美術館等との連携促進、「SHÙZŌ」や「日本アーティスト事典」の拡充による国内美術資料の可視化と研究基盤の強化への貢献、アクセシビリティ講座や文化的処方の推進を通じ、美術と社会福祉を結ぶ新たな実践の実現、アーティスト支援を通じた日本美術の国際的価値向上と人的交流の推進などを通じて、美術館と社会をつなぐ研究と実践のハブ機能を着実に進めていると言える

<課題と対応>

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内もとより、国際的な共同研究ひいては海外展開催などの活動に結びつくように積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。

また、国立アートリサーチセンターにおいて、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティスト支援などへの本格的な取組をさらに進め、国内美術館活動全体の充実に努めることとしている。

- 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組んだか。

- 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

国立西洋美術館	3	3
国立国際美術館	-	1
国立新美術館	3	3
計	28	31

ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等
(特記事項)

●京都国立近代美術館

- ・国立アートリサーチセンター主催による、写真作品の修復・保存に関する講演会「アナログ写真の発展と文化遺産としての写真の保存」に会場を提供した。講演者であるゲノラ・フェリック氏と白岩洋子氏に京都国立近代美術館所蔵の写真作品を見ていただき、担当学芸員と意見交換をした。

●国立映画アーカイブ

- ・アイルランド映画協会（国際フィルムアーカイブ連盟加盟機関）から、同会所蔵日本映画フィルム1本の永久貸与を受けた。

●国立西洋美術館

- ・令和5年度に実施した国立工芸館所蔵のポスター作品を対象とした科学調査（国立アートリサーチセンター作品活用グループが中心になって実施している国立美術館所蔵作品の科学調査によるもの）の結果について、文化財保存修復学会で発表。また、国立近代美術館紀要にて成果を公表した。
- ・保存修復室室長と保存科学室室長がデンマーク国立美術館を訪問し、保存修復室や保存科学室を見学するとともに、ハンマースホイ《ピアノを弾く妻イーダのいる室内》（国立西洋美術館所蔵）の保存や修復についてアドバイスを受けた。
- ・保存修復室室長と保存科学室室長がオランダ・アムステルダム国立美術館を訪問し、同美術館に貸し出しをした際に行われたフェルメール《聖プラクセディス》（寄託作品）の科学調査の報告を受けた。
- ・国立アートリサーチセンターが毎年開催している保存修復ワークショップについて、令和7年度のテーマの提案、講師の紹介、内容の方向性決定、資機材などの準備を行った。午前中の講義は東京文化財研究所にて行い、午後のワークショップを令和7年10月下旬に当館彫刻修復室で行う予定である。

●国立国際美術館

- ・奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室、国立アートリサーチセンターと共同で、ジャスパー・ジョーンズ《パン》（1969年）、河口龍夫《関係-種子・鉛の畑》（1989年）の劣化に関する科学分析調査を行った。
- ・現代美術の保存修復に関する共同研究として東京藝術大学と連携し、公益財団法人福武財団における所蔵品管理・保存修復体制の調査を行った。

※詳細は実績報告書P49～50を参照。

④国立アートリサーチセンターによる連携・協力

国立アートリサーチセンターにおいて、以下のとおり取り組んだ。

（センター長室）

- ・美術館を取り巻く近年の重要課題である「アクセシビリティの向上」「持続可能な運営」をテーマとして取り上げ、NCARシンポジウム003「美術館のアクセシビリティー共生社会に向けて、対話のある“合理的配慮”とは？」、NCARシンポジウム005「美術館の持続可能な運営モデルとは？～寄附・寄贈の可能

- 国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与したか。
このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づ

き、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、我が国の美術館活動全体の充実に貢献したか。

性」の2つのシンポジウムを開催し、美術界以外の関係者（福祉関係者、企業関係者等）も交えて、具体的な事例の紹介や意見交換を行った。

(作品活用促進グループ)

- ・国立美術館コレクションを活用した新しい事業「国立美術館 コレクション・プラス」をスタートさせ、栃木県立美術館において、同館所蔵の刑部人の作品に加えて、国立西洋美術館が所蔵するギュスターヴ・クールベの作品2点を展示了。
- ・東京文化財研究所との共催で、美術館・博物館・図書館等の担当職員や保存修復専門家を対象に、「文化財保存修復に関するワークショップ—写真の識別と保存について—」を開催した。海外から講師を招へいし、講義と実技により、写真の予防的保存に関する知見を深めることができた。また一般への教育普及として、講演会「アナログ写真の発展と文化遺産としての写真の保存」を京都国立近代美術館にて開催し、記録動画をウェブサイト上に公開している。ウェブサイトにはその他、令和5年度ワークショップの報告書、令和5年度の作品科学調査の報告、国内修復家の海外修復研修の成果報告などの記事を掲載し、保存修復に関する幅広い情報発信を行った。

(情報資源グループ)

- ・リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」内の全国美術館収蔵品サーチ「SHŪZŌ」において、全国の美術館の協力のもと、レコードの追加登録を行い、ナショナルセンターとして、国内美術館コレクションの可視化を図った。
- ・「日本アーティスト事典」では、一部の作家レコードについて、美術館学芸員等、外部研究者の協力を得ながら、詳細な解説文とレファレンス情報の追加・公開を行った。

(国際発信・連携グループ)

- ・文献翻訳事業の成果発表の場として、アメリカ・カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校およびイギリス・オックスフォード大学において、日本の現代美術の文献を主題としたシンポジウム開催をサポートしたほか、国際グループの事業に関わるアーティストや研究者、キュレーターが登壇するNCARトークを年4回開催し、事業内容を広く一般に知らしめる機会を新たに創設した。
- ・令和5年度に開始した多摩美術大学アートアーカイブセンターとの共同研究（東京大学駒場博物館とも連携）において、マルセル・デュシャンの《大ガラス》のレプリカを所蔵する3つの美術館関係者らを招聘する国際シンポジウムを開催し、作品保存やレプリカの位置づけ及び活用に関する知見を共有する貴重な機会を創出した。
- ・日本のアーティストの国際的な発信を強化し、海外における日本美術の価値向上を図るため、主要な国際展に出品するアーティストを支援する事業も2年目を迎え、令和6年度はアルル国際写真フェスティバルを皮切りに6つの国際展に出演した延べ28人のアーティストに対し、出演に係る費用の一部を支援した。
- ・日本の美術関係者と海外の主要な美術館との人的ネットワークを構築することを目的に開始したナショナルミュージアム・ネットワーキング事業では、国立美術館の研究員をはじめ、公立美術館、研究者、インディペンデント・キュレーターを含む日本の美術専門家を台湾に9名、オーストラリアに10名派遣し、現地の美術館を視察するとともに、現地の専門家とのネットワーク構築を図った。
- ・日豪学芸員交流事業では、シドニーのニューサウスウェールズ州立美術館より

	<p>シニア・キュレーターを2週間にわたって招聘し、日本近代美術におけるキュビズムの受容に関する研究をサポートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規事業として開始した国立美術館×ポンピドゥーセンター交流事業では、国立西洋美術館の研究員を1か月間パリに派遣するにあたり、諸調整および窓口業務を担当した。また、パリから日本に1か月間キュレーターを招聘した際には、研究活動へのアテンドや通訳を務め、事業の円滑な推進に努めた。 <p>(ラーニンググループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、ミュージアムにおけるアクセシビリティについて学ぶ『ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふかTV』を配信した。全国の幅広い分野から1,500名が受講者として登録し、全7回の配信講座を視聴して課題を提出した681名には修了証を発行した。教材として令和5年度に刊行した『ミュージアムの事例（ケース）から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』を活用、滋賀県立美術館・金沢21世紀美術館・東京都庭園美術館・東京都美術館の事例をもとに、合理的配慮と情報保障について基礎的な知識が身につく講座とした。 超高齢社会における孤独孤立や認知症といった社会的課題に対応する「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創事業」（JST COI-NEXT事業）に参画し、研究機関・企業・自治体等と連携して研究を推進した。11月には東京藝術大学・川崎市民ミュージアムと連携して「写真の中のかわさき」展で認知症フレンドリーのワークショップを開催した。2月に東京で開催した文部科学省主催のプレ万博事業に「Hello Future! 100年ミュージアム」を出展し、文化的処方の提案を行った。 東京藝術大学と共同でウェブサイト「ああとも TODAY」を運営し、文化的処方に関する記事14本を掲載した。ガイドブック『文化的処方のはじめの一歩』を刊行した。 国立美術館各館と協力のうえ、全国の学校教員、教育委員会関係者及び学芸員を対象とした「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を開催し、報告書をウェブサイトに掲載した。 <p>(社会連携促進グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・団体と美術館の接点の多様化、関心の裾野拡張を目的として、国立美術館の各館と連携した「企業・団体向け アートプログラム」<参加型・協働型>を開発・実施した。 「企業・団体向け アートプログラム」<参加型>の第1弾として、国立新美術館と「法人向けアーティスト・ワークショップ」を2種類開発し、企業に向けて有料で提供した。本プログラムでは、ビジネスパーソンがアーティストの創造的表現と思考に触れ、表現活動を体験することを通じて多様な価値観や新しいものの見方を知り豊かで柔軟な思考を育むことを目指すと同時に、アーティストに対しても有料プログラムであること・企業との接点の創出、という2点により広義の活動支援と位置付けた。 「企業・団体向けアートプログラム」<参加型>の第2弾として、国立工芸館と「企業・団体向けプログラム」を開発し、令和7年度からの運用開始を目指してプレ体験（トライアル）を実施した。日本の工芸・デザインの魅力をレクチャー形式でビジネスパーソンに伝えるとともに、国内他地域・海外からのビジネスユースに応える内容とすることで、観光都市金沢に立地する国立美術館として文化観光振興に資する。 「企業・団体向け アートプログラム」<協働型>として、企業と美術館がそれぞれのリソースを活用し、協働でアートプログラムを組成・提供する枠組みを整えた。（株）ベネッセコーポレーションの協力のもと、国立工芸館において 	
--	---	--

	<p>て「こどもタッチ&トーク☆しまじろうがみた・さわったアレやコレ」を実施した。 (デジタルクリエイティブ担当)</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタル技術による国立美術館各館への連携事業として、東京国立近代美術館所蔵作品展 MOMAT コレクションにおけるコンテンツ支援「スクリーン投影型 3D インタラクティブコンテンツ（展示名称：再現 VR）」（3スクリーン分）の設計・製作・実装を行った。・デジタル技術による国立美術館各館への連携事業として、国立西洋美術館と国立美術館ファンドレイジングが企画したクラウドファンディングサイト「みんなの 3D ロダン図鑑」におけるコンテンツ支援「4K 動画コンテンツ（インタビュー形式／6 作品）」の撮影・構成・製作を行った。 <p>※詳細は実績報告書 P50～53 を参照。</p>	
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-3-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（2）ナショナルセンターとしての人材育成					
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号	
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
指導者研修	修了者数	実績値	—	(325)	87	54	77	98		予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096	1,583,235		
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 98.8%	96.6%	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%		決算額（千円）	683,007	1,313,422	1,693,551	1,557,823		
		実績値		(94%)	96.6%	98.1%	100%	99%		経常経費（千円）	579,946	1,094,890	1,599,647	1,463,025		
		達成度		—	97.8%	99.3%	101.2%	100.2%		経常利益（千円）	49,136	89,746	70,995	25,848		
キュレーター研修受入人数		実績値	—	3	8	15	12	12		行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	1,874,890	1,717,458		
インターンシップ受入人数		実績値	—	23	27	27	24	28		従事人員数（人）	56	61	69	70		
博物館実習受入人数		実績値	—	12	12	12	12	12		1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標、中期計画、年度計画												
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価			
			業務実績			自己評価						
<主な指標> ・指導者研修の満足度			<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P54～58 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ③ 映画保存のニーズに対応した人材育成						評定			
<関連指標> ・指導者研修実施回数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数												

<評価の視点>

- すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行ったか。
- 全国的小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るために、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。

<主要な業務実績>

- ①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動
ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発・実施・普及、実践者の育成・研修

国立アートリサーチセンターにおいて、あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、ミュージアムにおけるアクセシビリティについて学ぶeラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふかTV」を開設した。美術館関係者だけでなく幅広い分野から1,500名が登録し、全7回の配信講座を視聴して課題を提出した681名には修了証を発行した。令和5年度に刊行した『ミュージアムの事例（ケース）から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』を教材として活用し、国内4つの公立美術館における事例をもとに、合理的配慮と情報保障について基礎的な知識が身につく講座とした。

イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等

国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。

- ・19年目となる令和6年度は、東京で開催し、コロナ禍以前の規模と同程度の98名が修了した。
- ・本研修の記録はウェブサイトで公開している。

<研修概要>

会期：令和6年7月29日、7月30日

修了者数：98名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭63名、美術館学芸員22名、指導主事13名）
参加者の満足度：99.0%

※その他を含め、詳細は実績報告書P54～55を参照。

②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成

ア インターンシップ等の実施

国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行った。

(単位：人)

館名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習
東近美	本館	3	5	—
	国立工芸館	1	0	—
	京都国立近代美術館	3	6	—

<評定と根拠>

評定：B

国立アートリサーチセンターでは、誰もが美術館にアクセスできる社会の実現を目指し、eラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふかTV」を開設した。多様な分野から1,500名以上が登録し、681名が修了するなど、高い関心と実践意欲がうかがえた。合理的配慮と情報保障に関する知識を広く普及させた本講座は、美術館のアクセシビリティ向上に向けた意識変容と行動変容を促し、文化施設の社会的包摂機能の強化に寄与したと評価できる。

また、鑑賞教育のための指導者研修の実施に当たっては、グループワークにおいて、従来の小学校、中学校、高等学校の学校種別のグループに加え、特別支援教育をテーマにしたグループを作り、障害の種類、程度が様々な児童・生徒に対してどのような鑑賞や授業ができるのか、参加者同士で議論を深める場を設けて、鑑賞教育に携わる実践者の育成と資質向上に寄与した。

そのほか、インターンシップやキュレーター研修などの実施を通じて今後の美術館活動を担う人材育成に努めた。

<課題と対応>

次代を担う美術館職員（学芸員）の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。

また、国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者ケアに対応できる人材育成プランの検討、各館への手話通訳や文字支援サポートなどを通じて、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとしての人材の育成を図ることとしている。

- 全国公私立美術館等と連携して、学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関と連携して、大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。

国立映画アーカイブ	-	2	12
国立西洋美術館	2	3	-
国立国際美術館	2	6	-
国立新美術館	1	6	-
計	12	28	12

- 映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成したか。

③ 映画保存のニーズに対応した人材育成
 映写技師の高齢化や映写機材メンテナンスが年々深刻化していくなかで、映写技術者の育成が喫緊の課題となっていることから、令和6年度は、コロナ禍以前に開催していた「映写ワークショップ」の再開ではなく、いつでもどこからでも学ぶことができる、より有効な育成ツールとして、映写マニュアルビデオ「NFAJ オンライン映写ガイド」シリーズを作成し、当館 YouTube チャンネルで公開する方針に転換した。
 具体的な対象は、映写ワークショップと同様に、優秀映画鑑賞推進事業での映写業務を担当しているプロの映写技師から、そのアシスタント層までを設定し、今年度は第一弾としてフィルムを傷めることなく映写するための「映写準備」の回を作成した。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（3）国内外の映画関係団体等との連携等							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか		
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 7 年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
映画フィルムの収集	購入本数	実績値	—	82	178	109	95	99		予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096	1,583,235	
	購入金額（千円）	実績値	—	120,940	128,063	125,632	108,659	124,001		決算額（千円）	683,007	1,313,422	1,693,551	1,557,823	
	寄贈本数	実績値	—	553	1,985	387	748	2,777		経常経費（千円）	579,946	1,094,890	1,599,647	1,463,025	
	年度末所蔵本数	実績値	—	83,744	85,907	86,407	87,250	90,126		経常利益（千円）	49,136	89,746	70,995	25,848	
	年度末寄託品本数	実績値	—	19,322	19,322	19,322	19,322	19,322		行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	1,874,890	1,717,458	
映画フィルム等の貸与	貸出	件数	実績値	—	42	61	81	73	79	従事人員数（人）	6	6	6	7	
		本数	実績値	—	73	155	166	132	162						
	特別映写観覧	件数	実績値	—	29	48	55	49	59						
		本数	実績値	—	115	127	206	156	151						
	複製利用	件数	実績値	—	23	44	41	70	45						
		本数	実績値	—	45	61	78	181	79						
映画関連資料の貸与	貸出	件数	実績値	—	3	5	5	9	9						
		点数	実績値	—	55	138	83	161	93						
	特別観覧	件数	実績値	—	30	47	50	48	68						
		点数	実績値	—	670	593	330	766	1,618						
所蔵映画フィルム検索システムの拡充	新規公開件数	実績値	—	98	229	169	142	162							
	累計公開件数※	実績値	—	7,752	7,734	7,903	8,045	8,207							
ロケーションデータベース登録件数			計画値	1,700 件程度	—	—	—	1,700 件程度							
			実績値		—	—	—	710	1,060						

1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。

	達成度	—	—	—	41.8%	62.4%	
ロケーションデータベースの利用者数	計画値	839,000人程度	—	—	—	839,000人程度	
	実績値		—	—	—	1,873,596	2,992,687
	達成度		—	—	—	223.3%	356.7%
プログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数	実績値		—	—	—	21	14
非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数	実績値		—	—	—	2	2

※令和3年度に所蔵映画フィルムの一部を複製による消耗品として分類換えたことに伴い、累計公開件数が減少している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
主な評価指標		業務実績		自己評価			
<主な指標>		<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P59~63 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等				評定	
<ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・所蔵フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する ・ロケーションデータベースの登録件数 ・ロケーションデータベースの利用者数 		<主要な業務実績>		<評定と根拠> 評定：B			
<関連指標>		<ul style="list-style-type: none"> ・振興会におけるアーツカウンシル機能との連携を通じて実施したプログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数 ・非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数 		<p>映画フィルムの収集（映画フィルム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入本数 99本 ・寄贈本数 2,777本 ・年度末所蔵本数 90,126本 ・年度末寄託品本数 19,322本 <p>○映画フィルム及び映画関連資料の保管・修復・復元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗原奈名子監督のドキュメンタリー『ルッキング・フォー・フミコ』（1993年）は、画原版が通常の16mmネガフィルムであるのに対し、音原版は35mm幅で左右二帯に音情報が記録されているという、特殊な形状をしていたため、フィルム複製は不可能であった。そこで、画原版をデジタル化し、残されたDATテープから音を抜いて合わせることにより、デジタル上映素材（DCP）を作製することで、ビデオとフィルムのハイブリッドな技術によって製作された1990年代の映画作品を復元することが可能となった。また作製にあたっては、デジタル技術により傷を修復し、新たに日本語タイトルを補った。 ・令和6年度は、日本劇映画、外国劇映画、外国文化・記録映画の各分野で、コレクションの欠落を埋めることができた。斎藤寅次郎監督の無声メロドラマ『明け行く空』（1929年）と辻吉郎監督の活劇『沓掛時次郎』（1929年）は、共に現存作品の稀なサイレント期の名匠の重要作であり、日本映画史の見直しを迫る画期的な発見である。また、戦前に東和商事が輸入した『資本家ゴルダー』（1931年、ジュリアン・デュ 		<p>映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。特にメキシコ国立自治大学（UNAM）フィルモテカ、メキシコ・シネテカ・ナシオナル、メキシコ映画機構（IMCINE）と連携して上映企画「メキシコ映画の大回顧」を実施したほか、展示企画「映画監督 アンジェイ・ワイダ」については日本美術技術博物館 Manggha、アダム・ミツキエヴィッチャ・インスティテュートと共に催すなど、海外の映画関係団体等との連携の取組が多いことは評価できる。</p> <p>また、国内外のFIAF加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p>	
<評価の視点>		<課題と対応>		<p>従来からの活動に加え、デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画及び関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。</p>			

るがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進めたか。
ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコレクションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進めたか。
また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組んだか。

ヴィヴィエ監督) や『幼年時代』(1938 年、マルク・ドンスコイ監督) といった名作の日本語字幕付可燃性プリントを不燃化することができた。さらに 1960 年に国立近代美術館が受領したリュミエール社撮影の記録映画『明治の日本 1896-1900』について、複製を行い新たなプリントを作ることにより、さまざまな運用が可能になった。配信サイト「映像でみる明治の日本」に配信作品を追加したのも、こうした成果の一つである。

・映画関連資料については、年度ごとに材質や劣化状況に応じてさまざまな専門家に依頼して修復を行うとともに、アーカイブ用の資料保存ケースを購入して長期保存を図っている。令和 6 年度の具体的な案件としては、『カメラを持った男』(1929 年) ほか袋一平コレクション(初期ソビエト映画) のポスターや、尾上松之助主演作ほか戦前・戦後期の重要な映画ポスターの修復、戦前期の映画館プログラムの脱酸性化作業、所蔵作品展展示品の中で長期展示に対応するためのレプリカ作成、澤村四郎五郎絹本肉筆画の修復などを行った。スタッフによる作業としても、公開・貸出頻度の高いポスターなどへの和紙を用いた簡易修復、脆弱なシナリオ等冊子に対する保存ケースの作成、接着したスチル写真の剥離などの措置を講じている。

○映画フィルム及び映画関連資料の貸与等

- ・映画フィルム貸出件数／本数 79 件 162 本
- ・映画フィルム特別映写観覧件数／本数 59 件 151 本
- ・映画フィルム複製利用件数／本数 45 件 79 本

- ・映画関連資料貸出件数／点数 9 件 93 点
- ・映画関連資料特別観覧件数／点数 68 件 1,618 点

○所蔵フィルム検索システムにおける公開実績

「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和 6 年度中に 162 件を新たに公開し、公開件数は累計 8,207 件となった。

○国内外の映画関係団体等との連携・調整に係る取組状況

- ・上映企画については、メキシコ国立自治大学 (UNAM) フィルモテカ、メキシコ・シネテカ・ナシオナル、メキシコ映画機構 (IMCINE) と上映企画「メキシコ映画の大回顧」を、アダム・ミツキエヴィチ・インスティテュート (ポーランド) と上映企画「映画監督 アンジェイ・ワイダ」を開催したほか、令和 6 年度も「東京国際映画祭」、「ぴあフィルムフェスティバル」と上映企画または映画祭の共同開催を実施した。展示企画においては、「映画監督 アンジェイ・ワイダ」で日本美術技術博物館 Manggha、アダム・ミツキエヴィッヂ・インスティテュートと共に、またクラクフ国立美術館、ポーランド広報文化センターの協力を得た。また「映画監督 田坂具隆」では午牛会の協力を得た。
- ・映画関連資料については、令和 6 年度の「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」において国立映画アーカイブ研究員が京都

府京都文化博物館、須賀川特撮アーカイブセンターほか映画資料保存施設を訪問するなど、各地の映画資料館・専門図書館・研究機関と映画資料の保存に関する情報の収集や交換を行った。また、同事業の一環として「全国映画資料アーカイブサミット2025」を開催し、研究員が主導的な役割を果たした。

○我が国の映画助成システムの改善等に関する協力

・プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会におけるPD、POとして、文化芸術振興費補助金による日本映画製作支援事業や芸術文化振興基金による国内映画祭等への助成等について、制度の見直しや公募・審査への協力、助成作品の完成確認等を行った。また、助成対象活動の成果把握・分析や映画製作団体、関係者等との意見交換を実施して、分野の現状や課題の把握に努め、助成システムの改善に取り組んだ。その他、同振興会の実施する映画分野を含む人材育成等の事業に携わる他、アーツカウンシル機能の制度や成果の検証、報告書の作成に協力した。

○非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組

・本事業は、日本の歴史的・文化的価値のある非フィルム資料のアーカイブ構築に向けその保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行い、非フィルム資料のアーカイブに係る中核拠点形成を図るため、当該分野のネットワーク化を推進し、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行うことを目的としている。

令和6年度は東北、関東、関西の資料館、映像制作会社等を現地調査し、資料の所在に関する情報を収集した。調査で発掘された資料の利活用実証展示として、「日本映画史探検！『新東宝／国際放映』と『近代映画協会』の歩み」を開催した。デジタルアーカイブ化による保存や利活用の検討のため、神戸映画資料館、木下恵介記念館が所蔵する資料をデジタル化し、一部を実証展示で公開した。令和5年度一般公開した「映画資料所在地情報検索システム（JFROL）」に、新たに神戸映画資料館の映画資料データを連携、7館の協力所蔵館の映画資料データ横断検索を可能とした。また、「全国映画資料アーカイブサミット2025」をオンライン開催してセミナー・シンポジウムを実施した。

○ロケーションデータベースの運営

・本事業は「全国ロケーションデータベース（JL-DB）」に、全国各地域のフィルムコミッショナ（FC）が保有・蓄積しているロケーション情報を集約して検索性を高めることで、日本国内における映画撮影の促進及び日本映画の創造活動の活性化を図り、また、日本の魅力あるロケーションの発信を行うことを目的としている。国内ロケ地情報及びロケ撮影に係る行政機関等への許認可手続き等の情報を更新し、新規登録を行って情報内容の充実を図った。また、JL-DBの利用促進やFC体制強化に係る取り組みとして、研修やセミナー、ヒアリング、国内外のイベントでのPR活動等を実施したほか、JL-DBハンドブックの作成、バーチャルロケハンの実証調査を行った。

○情報発信、人材育成に係る機能強化
・令和4年度に展示・資料室及び教育・発信室に新たに配置された人員2名により、国立アートリサーチセンター及び国立各美術館との連絡調整及び事業の企画、立案、実施に向けた取り組みを行い、令和6年度も引き続き、その基礎的かつ専門的な調査研究を行った。

※その他詳細は実績報告書P59～63を参照。

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
2 業務運営の効率化に関する事項		当該項目の重要度、難易度												
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー			令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839									
2. 主要な経年データ														
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)						
2-1～3 各表参照														
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価						
主な評価指標		業務実績			自己評価									
<主な指標、関連指標等> 2-1～3 各表参照		<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P64～67			<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 2-1～3 各表参照			評定						
		<主要な業務実績> 2-1 業務の効率化の状況 2-2 給与水準の適正化等 2-3 情報通信技術を活用した業務の効率化 各表参照			<課題と対応> 2-1～3 各表参照			<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>						
4. その他参考情報														
特になし														

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務の効率化の状況		
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（単位：千円）	実績値 削減割合	5%以上の効率化	2,410,288 —	2,305,033 4.4%	2,480,469 -2.9%	1,930,784 19.89%	2,327,734 3.43%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価
	業務実績				自己評価				
<主な指標等> ・一般管理費及び業務経費の削減状況 ※「主要な経年データ」参照。	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P64～66 II 業務運営の効率化 1 業務運営の取組 一般管理費及び業務経費の削減状況 2 組織体制の見直し 3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 (2) 民間委託の推進 4 共同調達等の取組の推進								評定
<評価の視点> ○ 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。 ○一般管理費・業務経費の削減 ・運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図ったか。	<主要な業務実績> 1 業務の効率化のための取組 一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（対令和2年度比） 3.43%減少 当中期目標期間終了年度（令和7年度）において、前中期目標期間の最終年度（令和2年度）と比べて、運営費交付金を充当して行う事業について一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計を5%削減することを目指している。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費及び土地借料等の特殊要因経費（令和3年度以降に既定経費化されたものを含む。）は対象外。） 令和6年度の一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計は、令和2年度に比し3.43%減少している。 2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性								<評定と根拠> 評定：B 契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めた。 <課題と対応> 一般管理費物件費及び業務経費物件費については、引き続き効率化のための取組を徹底することで、費用の削減に努めたい。
○組織体制の見直し ・独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の									

<p>強化を進めたか。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行ったか。</p> <p>また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討したか。</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図ったか。</p> <p>○ 契約の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。 	<p>を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織体制の見直しを進めた。</p> <p>国立工芸館では、工芸室を工芸・デザイン第一室に、修復室を工芸・デザイン第二室にそれぞれ改めるとともに東京分室を廃止し、6室体制を5室に再編成した。令和2年の工芸館金沢移転以降、東京に収蔵作品の半数が残っていたことから金沢・東京の2拠点スタートとなっていたが、令和6年6月末完了で作品移転を終了する方向で計画を進めたため、業務体制を金沢1拠点とし本来の国立工芸館としての館運営を推し進めた。併せて作品保管・管理、作品修復など作品廻りに関する業務を明確化させた。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、P D C Aサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和6年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 令和6年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：154件(47.2%) 5,173,452千円 (56.3%) うち一般競争入札等：93件(28.5%) 4,193,821千円 (45.6%) うち企画競争・公募等：61件(18.7%) 979,630千円 (10.7%) ・競争性のない随意契約：172件(52.8%) 4,020,045千円 (43.7%) ・一者応札・応募：107件(69.5%) 4,604,759千円 (89.0%) <p>イ 契約監視委員会の審議状況</p> <p>監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回実施（書面審査1回含む）し、令和6年度調達等合理化計画策定及び令和6年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の検証実施件数：93件 <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検</p> <p>少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検（緊急の場合は事後点検）を行い、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前点検：4件 <p>エ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p>本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国</p>		
---	--	--	--

<p>○施設の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く）についてはすでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行したか。 <p>また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討したか。</p> <p>○共同調達等の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を進めたか。 	<p>立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。内部監査の実施により、不適正な会計処理の未然防止と、効率的な取組の情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>(2) 民間委託の推進</p> <p>ア 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託による業務の効率化を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的な施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上を図った。</p> <p>(ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリ一運営業務、(ケ) ミュージアムショップ運営業務、(コ) 美術情報システム等運営支援業務、(サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 展覧会アンケート実施業務、(ス) 省エネルギー対策支援業務、(セ) 展覧会情報収集業務、(ソ) 映写等請負業務</p> <p>イ 広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。</p> <p>(ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、(エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等の設置や運営業務、(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進</p> <p>周辺機関や法人間で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化を図った。国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、電子複写機賃貸借及び保守、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙売買契約、トイレ用洗浄・脱臭器具の賃貸借について共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパーの共同調達を実施し、周辺の機関と連携して、コピー用紙の共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立新美術館は電気の共同調達を実施した。京都国立近代美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパーの共同調達を実施した。国立国際美術館は、周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。</p>		
---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2-2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等
当該項目の重要度、難易度	一 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務 研究	実績値 実績値	— —	96.6 94.5	97.9 94.8	95.7 96.4	96.4 94.9	94.1 93.8		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>									
主な評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人の業務実績・自己評価</th> <th>主務大臣による評価</th> </tr> <tr> <th>業務実績</th> <th>自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P66 5 給与水準の適正化等</td><td>評定</td></tr> <tr> <td><主要な業務実績> ① 人件費決算 決算額 1,259,399千円（対令和5年度比較 102.6%） ※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。 ② 給与体系の見直し 令和6年度においては、国家公務員の給与改定に準拠し、①人事院勧告による官民較差等の状況を踏まえ、俸給水準を平均3.0%引き上げ（令和7年1月期において令和6年4月に遡及して引き上げ）、②期末手当支給割合及び勤勉手当成績率の引き上げ（年間0.1ヶ月分※各手当に0.05ヶ月分ずつ配分）の改定等を実施した。 また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなしき、給与についても上述の通り一般職給与法に準拠した給与制度で支給してきていることを前提に、これらとの比較を行った。 【ラスパイレス指数（令和6年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 94.1 (年齢・地域・学歴勘案) 86.4 【研究】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 93.8 (年齢・地域・学歴勘案) 92.3</td><td><評定と根拠> 評定：B 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮のうえで、手当も含め役職員給与について検討し、法人ホームページにおいて公表しており、適正に維持されている。 <課題と対応> 引き続き適正な水準の維持に努めていく。</td></tr> </tbody> </table>	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	業務実績	自己評価	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P66 5 給与水準の適正化等	評定	<主要な業務実績> ① 人件費決算 決算額 1,259,399千円（対令和5年度比較 102.6%） ※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。 ② 給与体系の見直し 令和6年度においては、国家公務員の給与改定に準拠し、①人事院勧告による官民較差等の状況を踏まえ、俸給水準を平均3.0%引き上げ（令和7年1月期において令和6年4月に遡及して引き上げ）、②期末手当支給割合及び勤勉手当成績率の引き上げ（年間0.1ヶ月分※各手当に0.05ヶ月分ずつ配分）の改定等を実施した。 また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなしき、給与についても上述の通り一般職給与法に準拠した給与制度で支給してきていることを前提に、これらとの比較を行った。 【ラスパイレス指数（令和6年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 94.1 (年齢・地域・学歴勘案) 86.4 【研究】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 93.8 (年齢・地域・学歴勘案) 92.3	<評定と根拠> 評定：B 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮のうえで、手当も含め役職員給与について検討し、法人ホームページにおいて公表しており、適正に維持されている。 <課題と対応> 引き続き適正な水準の維持に努めていく。
法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価								
業務実績	自己評価								
<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P66 5 給与水準の適正化等	評定								
<主要な業務実績> ① 人件費決算 決算額 1,259,399千円（対令和5年度比較 102.6%） ※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。 ② 給与体系の見直し 令和6年度においては、国家公務員の給与改定に準拠し、①人事院勧告による官民較差等の状況を踏まえ、俸給水準を平均3.0%引き上げ（令和7年1月期において令和6年4月に遡及して引き上げ）、②期末手当支給割合及び勤勉手当成績率の引き上げ（年間0.1ヶ月分※各手当に0.05ヶ月分ずつ配分）の改定等を実施した。 また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなしき、給与についても上述の通り一般職給与法に準拠した給与制度で支給してきていることを前提に、これらとの比較を行った。 【ラスパイレス指数（令和6年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 94.1 (年齢・地域・学歴勘案) 86.4 【研究】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 93.8 (年齢・地域・学歴勘案) 92.3	<評定と根拠> 評定：B 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮のうえで、手当も含め役職員給与について検討し、法人ホームページにおいて公表しており、適正に維持されている。 <課題と対応> 引き続き適正な水準の維持に努めていく。								

4. その他参考情報	
特になし	

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2－3	II. 業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化
当該項目の重要度、難易度	一 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
主な評価指標	業務実績	自己評価				
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P66～67 6 情報通信技術を活用した業務の効率化	<評定と根拠> 評定：B 在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。			評定	
<関連指標> 特になし	<主要な業務実績> 在宅勤務等の「働く場所の拡張」に対応するため、オンラインストレージサービスやチャット／ミーティングツール（Microsoft 社 OneDrive や Teams）の活用を進め、在宅勤務者や外部関係者との情報共有やオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図った。 令和4年度に引き続き、在宅勤務時に館内情報システムを利用するためのリモートアクセスサービスにより、在宅勤務の促進を図った。 そのほか、メール利用等において外部データセンターが提供するサーバ機能及びセキュリティ機能により、安全かつ安定した業務運用を実現した。また、法人内ネットワークの回線多重化により、通信障害を回避するように構成したネットワークを引き続き運用している。 各館のホームページサーバーについてはクラウド化を推進し、システムの継続的かつ安定的な運用の基盤を整備し、運用している。 なお、令和7年度から運用する次期ネットワークに向けて、館内外を問わず、安全な業務遂行を実現するためのクラウドセキュリティサービスの導入を開始した。	<課題と対応> 今後もグループウェア及びオンライン会議サービスの利用等により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。				
<評価の視点> 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進めたか。						

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3	III. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー		令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839				

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期最終値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
収入状況 (単位:千円)	運営費交付金	予算額	—	7,552,265	8,511,234	8,423,176	7,739,050	8,049,544		※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,791,736	8,511,234	8,423,176	7,739,050	8,049,544		
		差引増減額	—	239,471	—	—	—	—		
	施設整備費補助金	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	400,000	100,000		
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	919,635	424,832		
		差引増減額	—	524,700	1,189,709	724,560	519,635	324,832		
	展示事業収入	予算額	—	1,580,932	1,102,308	1,303,243	1,504,177	1,679,441		
		決算額	—	633,290	817,020	1,318,659	1,853,333	1,819,535		
		差引増減額	—	△947,642	△285,288	15,416	349,156	140,094		
	寄附金収入	予算額	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000		
		決算額	—	687,161	714,624	723,195	769,282	1,155,603		
		差引増減額	—	37,161	64,624	73,195	119,282	505,603		
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—		
		決算額	—	20,296	55,450	53,527	4,426	5,000		
		差引増減額	—	20,296	55,450	53,527	4,426	5,000		
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	—		
		決算額	—	290,256	206,576	201,715	100,530	344,453		
		差引増減額	—	290,256	206,576	201,715	100,530	344,453		
	計	予算額	—	11,164,197	10,363,542	10,776,419	10,293,227	10,478,985		
		決算額	—	11,328,439	11,594,612	11,844,831	11,386,255	11,798,967		
		差引増減額	—	164,242	1,231,070	1,068,412	1,093,028	1,319,982		
支出状況 (単位:千円)	人件費	予算額	—	1,187,785	1,175,979	1,264,211	1,246,492	1,537,035		
		決算額	—	1,135,295	1,187,763	1,211,927	1,285,238	1,348,151		
		差引増減額	—	52,490	△11,784	52,284	△103,531	188,884		
	一般管理費	予算額	—	694,779	625,227	675,179	804,437	953,916		
		決算額	—	994,979	1,001,095	927,246	1,003,895	1,308,245		
		差引増減額	—	△300,200	△375,869	△252,067	△38,746	△354,329		
	事業経費	予算額	—	7,250,633	7,812,336	7,787,029	7,192,298	7,238,034		
		決算額	—	7,178,981	5,155,257	7,479,040	7,057,625	8,812,756		
		差引増減額	—	71,652	2,657,079	307,989	134,673	△1,574,723		
	施設費	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	400,000	100,000		
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	919,635	424,832		
		差引増減額	—	△524,700	△1,189,709	△724,560	△519,635	△324,832		
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—		
		決算額	—	20,296	55,450	53,527	4,426	5,000		
		差引増減額	—	△20,296	△55,450	△53,527	△4,426	△5,000		
	受託経費	予算額	—	—	—	—	—	—		

		決算額	—	290, 256	206, 579	201, 715	100, 530	344, 453		
		差引増減額	—	△290, 256	△206, 579	△201, 715	△100, 530	△344, 453		
寄附金事業費	予算額	—	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000		
	決算額	—	296, 263	563, 667	476, 840	577, 457	576, 300			
	差引増減額	—	353, 737	86, 333	173, 160	72, 543	73, 700			
計	予算額	—	11, 164, 197	10, 363, 542	10, 776, 419	10, 293, 227	10, 478, 985			
	決算額	—	11, 821, 770	9, 459, 517	11, 474, 855	10, 948, 806	12, 819, 738			
	差引増減額	—	△657, 573	904, 025	△698, 436	△655, 579	△2, 340, 753			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標等> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P68~71、73~74 III予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 預算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・整備に関する計画		評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>
	<主要な業務実績> 1 自己収入の確保 入場料収入 1, 107 百万円、公募展事業収入 306 百万円、不動産賃貸収入 165 百万円、その他事業収入 235 百万円等により、1, 820 百万円の展示事業等収入を獲得し、予算額として定めた目標値である 1, 679 百万円を達成した。外部資金については、オンライン寄附サイトでの寄附の募集、クラウドファンディングの実施などを通じて、個人からの支援獲得に努めた。企業・法人等にも働きかけ、多様な支援獲得に努め、特に令和6年度は各館の子ども向け事業に対する寄附金として Adobe Foundation から助成金を受けたことにより、「子供たちと美術館を繋ぐプロジェクト (Connecting Children with Museums)」をコンセプトに法人全体で子供・子育て支援のプログラムの充実に努めることができた。 会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の令和6年度における合計額は 83 百万円であり、第5期中期目標期間累積額は 289 百万円である。 (前中期目標期間累積実績額 287 百万円)	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。自己収入については、入場料収入をはじめ多様な収入の獲得に努め、自己収入予算額として定められた目標値を上回る実績をあげた。 <課題と対応> 引き続き外部資金の獲得を含め、自己収入の確保を図るとともに、適切な財務運営に努める。	
<評価の観点> ○自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図ったか。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図ったか。 これらの取組により会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指したか。 ○保有する美術館施設等の資産について、保有の目的・必要性について不斷の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行った	2 保有資産の有効利用・処分 保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。ま		

か。

た、保有する資産のうち不要な資産はない。

3 令和6年度予算

※「主要な経年データ」参照

[主な増減理由]

一般管理費については、前年度から繰り越した運営費交付金債務の業務達成により、354百万円の支出増となっており、ナショナルコレクション形成・継承事業費については、前年度予算に係る作品の購入等により1,714百万円の支出増になっている。

施設整備費補助金は、前年度から繰り越された工事の完了により、予算額より325百万円の支出増となった。

寄附金については、1,156百万円を獲得し、令和6年度に576百万円を支出した。

4 令和6年度収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
費用の部			
経常費用	8,732	8,338	394
人件費	1,430	2,259	△829
一般管理費	1,108	854	254
事業部門経費	5,428	4,689	739
うち美術振興事業費	3,676	3,165	511
うちナショナルコレクション形成・継承事業費	673	683	△10
うちナショナルセンター事業費	1,079	841	238
寄附金事業費	650	437	213
減価償却費	116	98	18
収益の部			
経常収益	8,732	8,612	△120
運営費交付金収益	6,102	5,679	△423
展示事業等の収入	1,679	1,820	141
受託収入	-	344	344
寄附金収益	650	437	△213
資産見返負債戻入	116	96	△20
補助金等収益	-	5	5
施設費収益	-	62	62
引当金見返に係る収益	185	169	△16
経常損益		274	274
臨時損益		3	
当期純損益		270	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		0	
当期総利益		270	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

5 令和6年度資金計画 (単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	10,479	13,410	△2,931
業務活動による支出	10,297	11,673	△1,376
投資活動による支出	182	1,737	△1,555
財務活動による支出	0	0	0
資金収入	10,479	12,427	1,948
業務活動による収入	10,379	11,059	680
運営費交付金による収入	8,050	7,773	△282
展示事業等による収入	1,679	1,758	79
受託収入	0	294	294
補助金等収入	0	9	9
寄附金収入	650	1,156	506
投資活動による収入	100	1,368	1,268
施設整備補助金による収入	100	1,368	1,268
資金増減額		△982	
資金期首残高		6,773	
資金期末残高		5,791	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

6 剰余金

(1) 当期末処分利益の処分計画

I 当期末処分利益 270 百万円

II 利益処分額

- ・独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けるとする額 270 百万円

(2) 利益の生じた主な理由

支出の抑制等による。

(3) 目的積立金の使用状況

実績なし。

(4) 積立金（通則法第44条第1項）の状況

(単位：百万円)

使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
積立金	147	24	0	171
前中期目標期間 繰越積立金	387	0	0	387
目的積立金	12	114	0	126

7 施設設備に関する計画

以下の施設整備が完了した。

	国立新美術館の土地購入（令和6年度取得分） 東京国立近代美術館本館パッケージエアコン更新等工事 京都国立近代美術館バリアフリー改修等工事 京都国立近代美術館空調設備整備等工事 国立西洋美術館本館冷温水発生機分解整備等工事 国立西洋美術館直流電源装置等更新工事 国立新美術館入退室管理設備更新等工事 国立新美術館パッケージエアコン更新等工事		
--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4	IV. その他業務運営に関する重要事項
当該項目の重要度、難易度	—
	関連する政策評価・行政事業レビュー 令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
4-1～3 各表参照								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標等> 4-1～3 各表参照	<p><実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P72～76</p> <p>IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p><主要な業務実績> 4-1 内部統制 4-2 人事に関する計画 4-3 その他業務運営に関し必要な事項 各表参照</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 概ね計画通り実施した。 内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。 予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和6年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣や情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 国立アートリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館コレクション・プラス」の実施、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、eラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふかTV」やソーシャルストーリー制作支援など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>

		4-1~3 各表参照 <課題と対応> 4-1~3 各表参照	
--	--	-------------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画、年度計画								
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価
	業務実績				自己評価			
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参考箇所> 令和6年度業務実績報告書 P72~73 IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化							評定
<関連指標> 特になし	<主要な業務実績> 【内部統制の充実・強化】 ①理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備 国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して戦略的、効果的、かつ効率的で適正な管理運営を確保するため、内部統制・ガバナンスの強化に努めている。 理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要な事項を審議した。 本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要な事項に係る業務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。法人内会議（経営会議、研究系管理職を中心とした学芸課長会議、事務系管理職を中心とした法人課長等会議）を通じて、役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図っている。 また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和6年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣や情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 内部統制に関しては、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開催した。本委員会では、内部監査及び監事監査の結果について情報共有と意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。							<評定と根拠> 評定：B 内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。 令和6年度は、理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要な事項を審議したほか、経営会議等の法人内会議を通じて役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図った。 また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和6年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣や情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。
<評価の視点> ○ 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超えて有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。	<課題と対応> 国立美術館が我が国の美術振興の中心となるナショナルセンターとしての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、引き続き理事長のリーダーシップと本部機能の強化を図る。また、リスクの把握に努めるととも							

	<p>さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要事項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行政法人国立美術館運営委員会を開催し、令和5年度事業実績並びに、令和6年度事業計画について説明聴取の上、意見交換を行った。</p> <p>②組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握</p> <p>法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、法人で取り組むべき重要な課題（リスク）について、見直しに取り組んでいる。</p> <p>そのほか、法人の事業継続計画の作成を進めるとともに、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【情報セキュリティ】</p> <p>情報資産の安全な運用管理実現のために、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行い、保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置の実行に努めた。令和5年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。</p> <p>令和6年度は、外部の機関による監査を実施し、情報セキュリティに関するマネジメント及び情報システムの脆弱性を検査する「ペネトレーションテスト（疑似的な攻撃によるテスト）」により国立美術館の情報セキュリティの状況について改善すべき課題を得て、早急に対応すべき一部の問題点については情報システムの修正等の対応を行った。今後、監査において指摘された事項に対する改善に努めていく。また、令和7年度から稼働する次期法人ネットワークに合わせて、国立美術館全体として統一したセキュリティ設定の下でPCを運用するための端末管理システムの導入及び運用についての実証試験を行った。</p> <p>さらに、情報セキュリティ研修等の機会を設け、法人全体の情報セキュリティ意識の底上げに努めるとともに、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を隨時に行うとともに、標的型メール攻撃訓練を実施し、その結果について情報セキュリティ委員会にて報告した。</p> <p>【内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況の検証】</p> <p>① 監事監査</p> <p>監事2名が経営会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。また、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。</p> <p>なお、監査結果報告については速やかに法人内に周知し、運営改善に生</p>	<p>に、外部への情報漏えいの防止等適切な情報管理に努める。</p>
○ 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行ったか。		
○ 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示しているか。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行ったか。		
○ 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ったか。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。		

	<p>かすとともに、報告書において意見が付された場合には、速やかに対応し、その状況を随時監事に報告している。</p> <p>② 内部監査</p> <p>本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員が実地監査に当たった。</p> <p>なお、監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事及び各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。</p> <p>③ 外部評価</p> <p>外部有識者で構成し、国立美術館の単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う独立行政法人国立美術館外部評価委員会を2回（書面審議1回含む）開催し、令和5年度事業実績について説明聴取の上、審議し外部評価報告書を取りまとめている。外部評価報告書については法人ホームページにて公表している。</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	IV. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ			基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度	(参考情報)
評価対象となる指標	達成目標	実績値							
常勤職員数 ※1	実績値	—	常勤職員、任期付職員等の計画的採用状況	114	117	127	143	147	※1 各年度当初における常勤職員数。
常勤職員	実績値	—		2	11	25	12	9	
任期付職員等	実績値	—		13	16	18	25	20	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標、中期計画、年度計画										
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
			業務実績			自己評価				
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P74~76	<評定と根拠> 評定：B							評定	
<関連指標> 特になし	<主要な業務実績>	<課題と対応>								
<評価の視点>										
○ 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門的人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行ったか。	【職員採用等の状況】 ・ 令和6年度常勤職員数 147名（新規採用者9名） ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 ・ 令和6年度においては、中間生成物保存活用委託事業等の新規事業対応や法人内業務の諸課題解決を図るために本部事務組織の体制強化を目的に、常勤職員の募集・採用を進めた。 ・ 国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置も行っている。さらに、大学のテニュアトラック制度を参考に、平成23年度より制度化した任期付研究員制度や平成26年度に整備した特定有期雇用職員制度（専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職）等を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた（任期付研究員及び特定有期雇用職員の新規採用 20名）。職員の採用にあたっては、幅広い経歴を有する社会人経験者の中途採用を積極的に行って、職員の多様化を推進している。 ※任期付職員等の採用状況については「主要な経年データ」参	人事管理に関しては、事務系職員について文化庁や国立大学法人など他機関との人事交流を積極的に実施した。任期付職員の採用も含めた人材確保を実施。また、職務の遂行に必要な知識を習得させる等、職員の資質の向上を図るため。多様な研修機会の提供等、適切に行っている。								
○ 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を行ったか。										
○ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るために研修機会の提供に努めたか。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進したか。										
○ 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な										

人員配置等を推進したか。	<p>照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事・給与制度については、公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成 18 年 10 月 17 日閣議決定）に基づき、公務員の例に準じて措置、対処している。令和 6 年度も俸給等の改定（引上げ）を行い、世間の動向に応じた対応を実施した。また、子の看護や配偶者出産時の子の養育のための特別休暇における対象年齢の上限を延長し、育児支援制度の拡充を図った。 ・事務系職員については、法人内各館の異動のほか、文化庁、国立大学法人及び他の独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、組織の効率化と個々の職員の能力の発揮とその向上を考慮して人事配置を行った。また、学芸系職員についても、任期付研究員の常勤職員への登用や、法人内異動など、適正な人事配置に努めた。 <p>【研修機会】</p> <p>①新規採用者・転任者職員研修</p> <p>主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、新任職員研修をオンライン形式で実施した。（研修参加者 94 名）</p> <p>②職員研修の実施（括弧内は参加人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理職向けハラスメント防止研修」（30 人） ・「ダイバーシティ推進研修」（347 人） ・「生涯生活設計セミナー（退職準備型）」（5 人） ・「被評価者研修」（156 人） <p>③外部の研修への派遣（括弧内は参加人数）</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。</p> <p>（令和 6 年度中の職員の主な研修受講実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省会計センター主催「第 62 回政府関係法人会計事務職員研修」（1 人） ・文化庁主催「令和 6 年度文化財行政講座」（3 人） ・文化庁主催「ミュージアム・PR（パブリックリレーションズ）研修」（3 人） ・国立公文書館主催「令和 6 年度公文書管理研修Ⅰ」（12 人） ・国立公文書館主催「令和 6 年度公文書管理研修Ⅱ」（8 人） ・国立公文書館主催「令和 6 年度アーカイブズ研修Ⅰ」（5 人） ・国立公文書館主催「令和 6 年度アーカイブズ研修Ⅲ」（2 人） ・人事院主催「第 47 回近畿地区課長補佐研修」（1 人） 		
--------------	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項
当該項目の重要度、難易度	一 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
<主な指標> 特になし <関連指標> 特になし <評価の視点> ○国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与したか。 また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討したか。 なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和4年3月31日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッショニ等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進めたか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務実績</th><th>自己評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><主要な業務実績> 「アートをつなげる、深める、拓げる」をキーワードに、国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、アート振興の基盤整備および国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を志向する組織として、令和5年3月28日に国立アートリサーチセンターを設置した。 国立アートリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究（リサーチ）に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづき、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与していく。</td><td> <p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>国立アートリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」の実施、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、e ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふか TV」やソーシャルストーリー制作支援など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立アートリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組むこととしている。</p> </td></tr> </tbody> </table>	業務実績	自己評価	<主要な業務実績> 「アートをつなげる、深める、拓げる」をキーワードに、国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、アート振興の基盤整備および国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を志向する組織として、令和5年3月28日に国立アートリサーチセンターを設置した。 国立アートリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究（リサーチ）に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづき、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与していく。	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>国立アートリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」の実施、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、e ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふか TV」やソーシャルストーリー制作支援など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立アートリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組むこととしている。</p>
業務実績	自己評価				
<主要な業務実績> 「アートをつなげる、深める、拓げる」をキーワードに、国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、アート振興の基盤整備および国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を志向する組織として、令和5年3月28日に国立アートリサーチセンターを設置した。 国立アートリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究（リサーチ）に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづき、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与していく。	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>国立アートリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」の実施、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、e ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふか TV」やソーシャルストーリー制作支援など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立アートリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組むこととしている。</p>				

4. その他参考情報	
特になし	

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画		
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
<u>1-1</u> 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国に美術振興に寄与	1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国に美術振興に寄与 国立美術館は、我が国に美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国に美術創造活動の活性化、我が国現代作家の国際的な評価を高めることに資する活動の推進などに積極的に取り組む必要がある。 また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた展覧会実現方法の抜本的な見直しや学習支援方法の改善等、新しい美術館のあり方を確立していくための取組が必要とされる。	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開		
<u>1-1-1</u> 多様な鑑賞機会の提供	(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、地域との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現を図るとともに、地方美術館の活動を支援し、全体の底上げを図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。 ①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。 ①-2 企画展等は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。 ①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。 ①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図る。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。 ①-5 6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。 ①-6 平成28年度7月に世界遺産一覧表に記載された「ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献」の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その「活用」(美術作品の鑑賞機会の提供)及び「公開」(ル・コルビュジエの建築作品として建築鑑賞の機会を提供)を検討し、取り組みを実施する。 ②地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るために、国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行う。 あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナル	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズ等を踏まえ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を提供するため、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施する。所蔵作品展は、各館の特色を生かし、小企画展・テーマ展として行うものを含め積極的に開催する。企画展では、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見・再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催する。 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。 また、展覧会の開催に当たっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに新しい切り口や研究成果を活用した展示、調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図るほか、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。 その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、所蔵作品の長期貸与も視野に入れた相互貸出の推進に努めるとともに、6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。 ①-3 国立西洋美術館においては印刷物、パネル、建築ツアー等に加え3Dデジタルコンテンツを用いて世界文化遺産の魅力を紹介するとともに、国立西洋美術館活用・公開方針検討委員会で世界遺産の「活用」と「公開」について、引き続き検討する。 ② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資するため、国立美術館巡回展を実施する。	②-2 (国立アートリサーチセンター)

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>ルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。</p> <p>③このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。</p>	<p>従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展を再編・見直しし、国立美術館と全国の公私立美術館等との連携による新しいかたちの展覧会事業として、2つの公募を行う。</p> <p>③ 公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。</p>
<u>1-1-2</u> 美術創造活動の活性化の推進	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進</p> <p>国立新美術館（国立アートセンター）は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。</p> <p>なお、国立新美術館（国立アートセンター）を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用を見直すものとする。</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進</p> <p>国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p> <p>なお、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行う。</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進</p> <p>① 国立新美術館は、美術団体等に公募会場の提供等を行う。 ア 令和6年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。 イ 令和8年度に施設を使用する美術団体等を決定する。 ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。</p> <p>② 「遠距離現在 Universal / Remote」は、パンデミックをきっかけに顕在化した現代社会の諸問題に向き合う8名・1組のアーティストを紹介するグループ展であり、うち3名は80年代生まれの若手日本人作家である。 「CLAMP展」では、少年漫画、少女漫画、青年漫画と幅広いジャンルで作品を手がけてきた女性4人の創作集団CLAMP（クランプ）のデビュー35周年を記念し、その多様な活動を原画を中心にして跡付ける。[再掲]</p> <p>国際的に注目を集めてきた日本人アーティスト・田名網敬一の初の大規模回顧展となる「田名網敬一 記憶の冒険」では、半世紀以上に渡る創作活動を「記憶」をキーワードに初期から現在まで網羅的に紹介する。[再掲]</p> <p>「絵のアティチュードー荒川ナッシュ医（仮称）」では、日本生まれでアメリカを拠点に活動し、国際的評価を得つつも日本での発表機会が限られていたパフォーマンス作家・荒川ナッシュの制作活動を、国内で初めて大きなスケールで紹介する。[再掲]</p> <p>現代美術の普及・若手作家支援の一環を目的として令和4年に開始したパブリックスペースを活用する企画シリーズ「NACT View」の「04 和田礼治郎：FORBIDDEN FRUIT」を令和5年度から引き続き開催する。[再掲]</p> <p>③ 国立新美術館は、国際発信拠点として機能を充実する観点から必要な要素を整理するとともに、予約の在り方等の方針をまとめた。</p>
<u>1-1-3</u> 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国立美術館に関する情報及び国内美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、関係機関と連携し国内外の美術に関する情報（国内外の美術史上動向や国内に所在する美術作品・美術関係資料に関する状況を含む）を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。</p> <p>その際、現在、機能が分散している東京国立近代美術館アートライブラリーと国立新美術館アートライブラリーを統合再編し、利用者の利便性向上を図るものとする。</p> <p>日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。</p> <p>全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースの運営については、我が国美術の総合的な情報拠点機能として、着実に取り組みを進めるものとする。</p> <p>我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取り組みを戦略的に実施するものとする。</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①-1 日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリサーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信する。</p> <p>①-2 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進める。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化する。</p> <p>①-3 関連資料について積極的に受け入れるための収集方針について検討する。また、美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリーと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行う。</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上</p> <p>① 法人のホームページ及び各館等のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。</p> <p>国立美術館各館の所蔵作品情報については、国立アートリサーチセンターを中心に、同種のデータベースが林立する状況（国立美術館所蔵作品総合目録検索システム／全国美術館収蔵品サーチ／各館ホームページ上のデータベース等）に鑑み、システムの連携および整理・統合を視野に入れつつ、効果的な情報発信のあり方を検討する。文化庁文化遺産オンライン、ジャパンサーチとの連携は継続する。</p> <p>国立アートリサーチセンターにおいては、我が国美術の総合的な情報拠点として、リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」の内容と機能の向上に取り組み、国内外のリサーチを積極的に支援する。</p> <p>このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。</p> <p>② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。また、東京国立近代美術館アートライブラリーと国立新美術館アートライブラリーの在り方については利用者の利便性向上を図る視点から役割分担を明確化する。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>①-4 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施する</p>	<p>③ 国立アートリサーチセンターにおいて、引き続き日本の現代美術を紹介するため有益な主要論文の翻訳を行い、日本の美術の価値向上に努める。また、令和5年にプレ事業として実施した「アーティストの国際発信支援事業」を本格稼働させ、海外の国際展に出品するアーティストの活動を支援する。</p> <p>アーティストへの支援にとどまらず、国際展における日本の作家のプレゼンスを高め、価値向上をはかるために、主要な国際展のディレクターを日本に招聘し、日本でのリサーチを支援することによって、日本の現代アートの国際発信の一層の強化を図る。さらには、国際展に参加した日本のアーティストのインタビュー映像等を制作、公開することにより、国内外への情報発信を強化する。</p>
<u>1-1-4</u> 教育普及活動の充実	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。</p> <p>学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体との協力、ICT の活用により、国内美術館全体の教育普及に係る取組の充実を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組む。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与する。</p> <p>③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>① 幅広い層の人々の美術館利用を促進するため、国立美術館の所蔵作品や展覧会に関する教育普及事業に取り組む。</p> <p>学校教育に関しては、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい事業を開催するとともに、美術教育に携わる教員に対する美術館を活用した鑑賞教育研修や各種教材の貸し出しを行い、学校や社会教育施設に対してこれら事業の広報に努める。</p> <p>また、家族連れや若年層、高齢者、障害者など、美術館を利用し難いとされてきた層の人々に対しても、社会包摂の観点からアクセシビリティを向上させ、多様な学習機会の提供を試みる。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、企業や地域等との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発等を図る。</p> <p>③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る</p>
<u>1-1-5</u> 調査研究の実施と成果の反映・発信	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施する。</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進を図るために、各館等において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実及び美術の振興に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>
<u>1-1-6</u> 快適な観覧環境の提供	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。</p> <p>高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとともに、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p> <p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。また、国立美術館の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図るために、各館においてサインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組む。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。</p> <p>また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方策について検討する。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。	するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。 ② 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施する。また、社会情勢等を鑑み、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。 ③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。	なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。 ② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。 ③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。
<u>1-2</u> 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の改善に努めるものとする。	2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承
<u>1-2-1</u> 作品の収集	(1) 作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した法人としての収集方針を定め、明らかにするとともに、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について検討しつつ、適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。 あわせて、各館の収蔵品の重複状況等を確認し、他館への長期貸与等により積極的な活用を進めるものとする。 加えて、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成していく観点から、海外美術館のコレクション活動の状況や現在の市場動向等の調査に基づく客観的情報による、国内外の有望作家の代表作のだ同時代購入に取り組み、将来的に世界の美術史に残る重要な作品の確保を図るものとする。	(1) 作品の収集 ①-1 国民が恒常に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針（令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進する。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図る。 また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。 あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進める。 ①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。	(1) 作品の収集 ①-1 「独立行政法人国立美術館 作品収集方針」及び「独立行政法人国立美術館作品収集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」に基づき、各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努めるとともに、ナショナルコレクションにふさわしい国内現存作家の作品をはじめ、現代の美術の動向を示す作品の同時代収集を一層推進するために法人内において研究会を定期的に開催する。あわせて、各館が購入した美術作品に関する情報のホームページ公開を推進する。また、法人全体としての収蔵品状況を精査し、各館等の連携のもと、法人内他館への長期貸与等による積極的活用を進める。 ①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。 ①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品及び国内外の現代作家の同時代購入に充てる。購入作品の選定に当たっては国立美術館としての役割を踏まえ法人全体のコレクション形成という観点から検討・調整する。 なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。
<u>1-2-2</u> 所蔵作品の保管・管理	(2) 所蔵作品の保管・管理 所蔵作品及び資料全体を適切に保存管理し、確実に後世へ継承するため、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。 平成31年3月策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置を目指すものとする。	(2) 所蔵作品の保管・管理 ① 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。 また、平成31年3月に策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進める。 ② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。	(2) 所蔵作品の保管・管理 保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行う。 また、平成31年3月に策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた調査及び検討を進める。 国立工芸館では、狭隘・老朽化のため以前より外部倉庫（東京）に保管を委託していた作品およびその後新たに収蔵した工芸作品の保管のため、金沢市内の外部倉庫に作品を移送し、本格的に運用を開始する。
<u>1-2-3</u> 所蔵作品の修理・修復	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供す	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品につ	(3) 所蔵作品等の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	るとともに適切に後世へ継承するものとする。	いて計画的・重点的に修理・修復を行う。	
<u>1-2-4</u> 所蔵作品の貸与	(4) 所蔵作品の貸与 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。
<u>1-3</u> 我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 国立美術館は、我が国美術の国際的な評価を高め、新たな価値を創造していく観点から、海外の主要な近現代美術関係機関の動向や美術に関する国内外の市場動向に関する情報を含めた情報の収集・整理を行い、国内外に発信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、我が国の美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。 また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた交流事業や連携事業等、新しい美術館のあり方を確立するための取組を推進するものとする。	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与
<u>1-3-1</u> 国内外の美術館等との連携・協力等	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行うとともに、国際的な人的ネットワークの構築を図り、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。 国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の課題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進する。 ② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組む。 ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。 ④ 国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与する。 このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、我が国の美術館活動全体の充実に寄与する。	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。 ② 展覧会等の紹介や企画に関連し海外の美術館との連携・協力を図る。 ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。 ④ 国立アートリサーチセンターにおいて、中期計画に定める役割・任務に基づき、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組む。
<u>1-3-2</u> ナショナルセンターとしての人材育成	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 未就学児を持つ家庭、小中高校学生、若年層、高齢者等、全世代を対象とするのみならず、民族的、性的マイノリティ、障害を持つ人々、経済的・社会的に美術館から疎外されがちな人々等、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。 大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材の育成を図るものとする。	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行う。 ② 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るために、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。 ③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。 ④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行ふ。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。 イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校、特別支援学校等の教員と学芸員、指導主事が、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。 あわせて、法人および国立アートリサーチセンターのホームページでの開催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。 ウ 国立アートリサーチセンターにおいて、アートによる高齢者ケアに対応できる人材育成プランの検討を進める。 エ 国立アートリサーチセンターにおいて、障害者等の参加促進につい

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>て、ソーシャルストーリーや合理的配慮ハンドブック等の資料を用いて、学芸員や関係者が学びあえるフォーラムなどの場を設定する。</p> <p>オ 国立アートリサーチセンターが各館に対して手話通訳や文字支援サポートを通じて、法人全体のアクセシビリティ向上に取り組む。</p> <p>②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。</p> <p>研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。</p>
<u>1-3-3</u> 国内外の映画関係団体等との連携等	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。</p> <p>国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。</p> <p>国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力するものとする。</p> <p>非フィルム資料のアーカイブ化に関する取り組みについて、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取り組みを着実に進めるものとする。</p> <p>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッショント連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取り組みを着実に進めるものとする。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、これまで文化庁が進めてきた施策も踏まえつつ、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むものとする。その際、オンライン配信を含めた情報発信の在り方について検討するものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。</p> <p>国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力する。</p> <p>非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進める。</p> <p>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッショント連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進める。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組む。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む。また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。具体的な事業については次のとおり。</p> <p>① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも継続しながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心とし、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。</p> <p>ア 歴史資料として貴重な映画作品について、デジタル復元を実施する。</p> <p>イ 国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信への取り組みを継続し、サイトの充実を図る。</p> <p>ウ フィルム、デジタルとともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。</p> <p>② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の元素をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、国立アートリサーチセンターと協同で、映画ポスター・シナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行なながらデジタル化を図る。</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル視聴用ファイルも含めたコレクションへのアクセス対応を実施する。</p> <p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)に関連した講演会等の開催や、映像職能連合加盟協会との共催で映画制作技術や保存に関するアーカイブセミナーも実施する。[再掲]</p> <p>⑤ 海外において以下の共催上映を実施する。</p> <p>ア 日本映画における喜劇の遺産 期間：令和6年4月6日、13日、20日（令和6年2月24日、3月2日、30日より継続） 会場：イエール大学人文科学クアドラングル内 アリス・シネマ（米国コネチカット州ニューヘイブン） 共催：イエール・フィルム・アーカイブ、イエール大学東アジア研究所</p> <p>イ 映画監督：三隅研次 期間：令和6年4月～5月（予定） 会場：シネマテーク・フランセーズ（フランス・パリ） 共催：シネマテーク・フランセーズ大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。[再掲]</p> <p>⑥ 大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。[再掲]</p> <p>⑦ 映画保存に関わる人材育成プログラムとして、アーカイブセミナーや映画フィルムの映写と取扱いに関するワークショップを開催する。[再掲]</p> <p>⑧ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の作成と配布、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用を行う。[再掲]</p> <p>⑨ 國際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を図る。</p> <p>⑩ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンバスメンバーズ（国立映画アーカイブ利用校）とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑪ 國際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席する。</p> <p>⑫ プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会が実施する助成事業に協力し、調査や助言等を行う。</p> <p>⑬ 歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な映画関連資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るために望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行う。</p> <p>⑭ 全国各地のフィルムコミッショングと連携・協力し、データベースによるロケーション情報の集約・発信等の事業に取り組む。</p>

項目別調査No.	中期目標	中期計画	年度計画
<u>II 業務運営の効率化に関する事項</u>	IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
<u>2-1</u> 業務運営の効率化の状況等	<p>1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局と東京国立近代美術館の事務局間での職員の併任を解除（専任化）する。事務局人員体制については、法人内のリソース再配分の観点で検討を行う。また、全体運営力強化のため、外部専門人材を登用した経営企画チームを理事長直下に配置することを検討する。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、涉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館（国立アートセンター）の国際発信拠点としての機能強化を進めることを含め、法人各館の役割の見直しを図るものとする。</p> <p>3 契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行う。 また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討する。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、涉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図る。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。 (2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）について、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。 また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>1 業務運営の取組 業務運営の一層の効率化を進めるため、競争入札及び共同調達等の推進に努める。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、涉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化、国立美術館の国際発信拠点としての機能強化等、組織・体制の強化に努める。 国立新美術館では令和5年度に発足した国際連携室を中心に、国際会議への参加、各国大使館との連携強化を行い、海外美術館、美術関係者とのネットワークの構築を図る。</p> <p>3 契約の点検・見直し 調達の競争性、公平性及び透明性を確保するため、「調達等合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 ア コピー用紙 イ トイレットペーパー ウ 廃棄物処理 エ トイレ用洗浄、脱臭器具の賃貸借 オ 電気 カ 電子複写機賃貸借及び保守 キ 古紙売買</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、また、少額随契についてはオープンカウンタ方式を拡充するなど、予算の効率的な執行に努める。</p>
<u>2-2</u> 給与水準の適正化等	5 紙与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	5 紙与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	5 紙与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。
<u>2-3</u> 情報通信技術を活用した業務の効率化	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、クラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせ

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。</p> <p>所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。</p>	<p>業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。</p>	<p>ることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、仮想化サーバーの利用促進、外部から館内インフラへの安全なアクセスの実現といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。それとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面からの安全性の向上に努める。</p>
<u>III. 財務内容の改善に関する事項</u>	<p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。</p> <p>1 自己収入の確保 「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得やクラウドファンディングを活用した資金獲得など、自己収入の確保を図るものとする。とりわけ、展示会等の企画・実施に向けて、企業等からの寄附に加えて投資的な資金収入の確保を推進する。 自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。</p> <p>3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成26年9月2日付け総管第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図る。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>これららの取組により、会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額については、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算 4 収支計画 5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし</p> <p>VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <p>1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービスの充実 8 老朽化対応のための施設・設備の充実</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保に取り組む。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。</p> <p>4 収支計画 別紙のとおり。</p> <p>5 資金計画 別紙のとおり。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、関係機関と連携しながら長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>(1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、関係機関と連携しながら長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>令和5年度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。</p> <p>ア 東京国立近代美術館本館パッケージエアコン更新等工事</p> <p>イ 京都国立近代美術館パリアフリー改修等工事</p> <p>ウ 京都国立近代美術館空調設備整備等工事</p> <p>エ 国立西洋美術館本館冷温水発生機分解整備等工事</p> <p>オ 国立西洋美術館直流電源装置等更新工事</p> <p>カ 国立新美術館入退室管理設備更新等工事</p> <p>キ 国立新美術館パッケージエアコン更新等工事</p> <p>(2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>4 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>5 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	<p>4 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p> <p>また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。</p>
<p><u>IV その他業務運営に関する重要事項</u></p> <p><u>4-1</u></p> <p>内部統制</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めるものとする。その際、既存の各館の枠を超えた、法人全体としてのモチベーション・使命感を向上できる取組を推進する。</p> <p>業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現し、外部有識者を含めて「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえた評価を行うとともに、より望ましい運営方法について検討を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p> <p>情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。</p> <p>保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。</p> <p>情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C Aサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超えて有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。</p> <p>(3) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(4) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施するとともに、より望ましい運営方法について検討を行う。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下、戦略的、効果的かつ効率的な業務遂行を図る。また、法人全体として資源の適切な配分を図るとともに、理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを發揮できる環境を整備する。そのほか、外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮詢を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。</p> <p>(2) 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOのもとで引き続き適切な管理を行う。</p> <p>(3) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。</p> <p>(4) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容等を踏まえ、より望ましい運営方法について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。		
<u>4-2</u> 人事に関する計画	<p>3 人事に関する計画</p> <p>作品の保存・継承や教育普及、涉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行い、適切な人材確保・育成を進めるものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進するものとする。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 作品の保存・継承や教育普及、涉外・広報、国際対応、デジタル、マネジメント、及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行う。</p> <p>② 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘査しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4, 740百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。</p> <p>ア 新規採用者研修 イ ハラスメント防止に関する研修 ウ メンタルヘルスケアに関する研修 エ 情報セキュリティ研修 オ コンプライアンス研修 カ 管理職向けマネジメント研修</p> <p>② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職員への研修機会の増大に努める。</p> <p>③ 専門人材を含め多様な人材の確保と育成に努める。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及び特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>
<u>4-3</u> その他業務に関し必要な事項	<p>4 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。</p> <p>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、中期目標管理法人の有識者会合（文化庁次長設置）による国立美術館の業務運営や活動全般の確認結果も踏まえ、望ましい対応の方向性を検討するものとする。</p> <p>なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和4年3月31日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッショニ等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。</p>	<p>6 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。</p> <p>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。</p> <p>なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和4年3月31日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッショニ等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p> <p>(2) 国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッショニ等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取り組みを進める。</p>